

令和 6 年

予 算 特 別 委 員 会

令和 6 年	3 月 19 日	開会
令和 6 年	3 月 22 日	閉会

大 江 町 議 会

予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月19日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○予算特別委員長就任の挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の審査(議第30号 令和6年度大江町一般会計予算)	5
○散会の宣告	28

第 2 号 (3月21日)

○議事日程	29
○本日の会議に付した事件	29
○出席委員	30
○委員外議員	30
○欠席委員	30
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	30
○委員会に職務のため出席した者	30
○開議の宣告	31
○付託案件の審査(議第30号 令和6年度大江町一般会計予算)	31
○付託案件の採決(議第30号 令和6年度大江町一般会計予算)	81
○付託案件の審査(議第31号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計予算)	82
○付託案件の採決(議第31号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計予算)	84

○付託案件の審査（議第 3 2 号 令和 6 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算）	8 5
○付託案件の採決（議第 3 2 号 令和 6 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算）	8 6
○付託案件の審査（議第 3 3 号 令和 6 年度大江町介護保険特別会計予算）	8 6
○付託案件の採決（議第 3 3 号 令和 6 年度大江町介護保険特別会計予算）	9 0
○付託案件の審査（議第 3 4 号 令和 6 年度大江町宅地造成事業特別会計予算）	9 0
○付託案件の採決（議第 3 4 号 令和 6 年度大江町宅地造成事業特別会計予算）	9 2
○散会の宣告	9 2

第 3 号（3月22日）

○議事日程	9 3
○本日の会議に付した事件	9 3
○出席委員	9 4
○委員外議員	9 4
○欠席委員	9 4
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
○委員会に職務のため出席した者	9 4
○開議の宣告	9 5
○付託案件の審査（議第 3 5 号 令和 6 年度大江町下水道事業会計予算）	9 5
○付託案件の採決（議第 3 5 号 令和 6 年度大江町下水道事業会計予算）	9 9
○付託案件の審査（議第 3 6 号 令和 6 年度大江町水道事業会計予算）	9 9
○付託案件の採決（議第 3 6 号 令和 6 年度大江町水道事業会計予算）	1 0 2
○閉会の宣告	1 0 2
○署名議員	1 0 3

予算特別委員会

議事日程（第1号）

令和6年3月19日（火）午後2時45分開会

日程第 1 開会（臨時委員長）

委員長の互選（臨時委員長）

副委員長の互選（委員長）

付託案件の審査

議第30号 令和6年度大江町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局庶務主任兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	----------------	-------

開会 午後 2時45分

○臨時委員長（土田勵一君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいま、本議場において予算特別委員会が招集されました。

委員長及び副委員長が共にいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員が委員長の互選に関する職務を行うことになっております。

したがって、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

なお、本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長は臨時委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議において、8番、関野幸一君

を指名するということになりましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勸一君） 異議なしと認めます。

したがって、8番、関野幸一君が予算特別委員会委員長に決定いたしました。

以上であります。どうもありがとうございました。

◎予算特別委員長就任の挨拶

○委員長（関野幸一君） ただいま推選いただきました関野幸一です。

松田町長の2期目、また、初年度の大切な時期であります骨格予算であります。皆様の活発な討論、議論、よろしく願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（関野幸一君） 次に、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、副委員長は委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、7番、安食幸治君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、7番、安食幸治君が予算特別委員会副委員長に決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（関野幸一君） 付託案件の審査を行います。

議第30号 令和6年度大江町一般会計予算について、担当課長の詳細説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第30号 令和6年度大江町一般会計予算についてご説明いたします。

一般会計予算の総額は、2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算に記載のとおり、62億8,200万円で、前年との比較では1.4%、8,900万円の減となりました。

7ページの第2表、債務負担行為は、債務が当該年度以降にも発生することから、その期間及び限度額を設定するものです。

8ページの第3表、地方債は、道の駅再整備事業など19件の起債について、限度額を定めるものです。

それでは、予算の詳細につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。それぞれの款に入る前に、職員の人件費についてご説明いたします。

予算を計上するに当たり、退職職員と新規採用職員の給与比較のほか、給与のベースアップ、勤勉手当の支給月数の増、会計年度任用職員に対する勤勉手当支給などを反映させた結果、特別会計を含む人件費の総額は前年より約2,620万円の増となりました。一般会計では、特別職3人と職員98人分を措置しており、前年より約2,580万円の増となっています。

なお、職員分の人件費は減っていますが、会計年度任用職員の雇用人数が増えたことなどの関係で、全体では増える結果となりました。

なお、経常的な事務経費等を含め、費目ごとの人件費の説明は省略させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

初めに、歳入予算です。

11ページをお開きください。

1款町税は、7億7,105万6,000円で前年比0.6%増となりました。

1項町民税は、5年度の決算見込みと景気動向等を踏まえ、個人分は増額、法人分では減額を見込み、前年比2.7%増の3億500万2,000円としております。

2項固定資産税は、景気の回復基調を踏まえ、企業の増資による償却資産の伸びを見込む

一方で、3年サイクルの評価替え年度に当たり土地と家屋が減額となることから、前年比1.1%減の3億6,569万1,000円としております。

12ページ下段の2款地方譲与税から14ページ中段の9款地方特例交付金までは、国や県から示された増減率や地方財政計画での見通しに加え、5年度の収入見込額などを基に計上しました。

10款地方交付税は、国で示した地方財政計画や各費目における単位費用などを精査した上で、近年の決算額も考慮し、前年比6.4%増の24億8,000万円としました。ここ数年は、コロナ対策や物価高騰対策で増加傾向にありますが、同様の交付水準を期待するのは危険な面もあるため、慎重を期した見積額としています。

15ページをお開きください。

12款分担金及び負担金のうち、1項3目土木費負担金は、旧最上橋の改修工事に係る事業費を寒河江市と折半することとなっているため、寒河江市からの負担金を計上したものです。

17ページの14款国庫支出金は、前年比8.8%減の8億1,956万6,000円です。

1項国庫負担金は、地すべり災害に伴う災害復旧費や制度が拡充される児童手当費、障害者自立支援給付費などが増えたことにより、前年比22.3%の増となりました。

下段からの2項国庫補助金は、道の駅再整備事業や柏陵広場整備事業などに充てる都市構造再編集中支援事業費が減ったことも影響し、前年比27.3%の減となりました。

19ページをお開きください。

15款県支出金は、前年比4.2%増の3億1,677万3,000円です。

1項県負担金、2項県補助金、3項委託金ともに増額となっていますが、国庫支出金と同様に児童手当費の増や新規就農者育成総合対策事業費、県知事選挙費などの増が主な要因となっています。

23ページ、ご覧ください。

下段の17款寄附金には、ふるさとまちづくり寄附金を計上しております。5年度決算見込み等を踏まえた上で今後の伸びを見込み、前年比6.7%増の3億2,000万1,000円としております。

24ページの18款繰入金は、前年比18.2%減の5億990万3,000円です。

2項基金繰入金は、道の駅再整備に充当する町有施設整備基金からの繰入額が増加したものの、骨格予算編成となった影響もあり、昨年より財政調整基金からの繰入額が減少した関係で、全体では減額となったものです。

25ページをお開きください。

20款諸収入は、前年比31.2%減の7,606万6,000円です。

下段の4項雑入は、道の駅再整備に伴う県からの負担金が減ったことや、職員の派遣終了により後期高齢者医療広域連合からの負担金がなくなったことなどにより、減額となっています。

26ページ下段からの21款町債につきましては、前年比7.5%減の6億5,630万円としております。道の駅再整備事業費や道路整備事業費などの投資的事業費のほか、子育て支援事業費や公共交通対策事業費などのソフト事業の財源とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

28ページをお開きください。

1款議会費は、前年比5.9%増の9,092万5,000円です。

行政調査経費などの増によるものです。

29ページをお開きください。

中段からの2款総務費は、前年比5.3%減の16億8,506万6,000円です。

一般管理費の説明は省略させていただきまして、31ページ下段からの1項2目文書広報費は、広報おおえの発行やSNSを活用した情報発信に要する経費となっています。

34ページ、ご覧ください。

5目企画費は、道の駅再整備の工事費や設計監理委託料を計上しておりますが、リニューアルオープンに向けた準備業務委託料と施設内の備品購入費、魅力アップを図るためのプロモーション業務委託料などを計上しています。また、環境基本計画の改定と合わせた地球温暖化対策実行計画の策定経費や地域おこし協力隊の活動費、道の駅をはじめとする各施設の指定管理料などを計上しております。

36ページ下段からの6目電子行政推進費は、基幹システムやインターネット環境整備のための経費となっています。情報通信基盤設備移設工事費は、光ファイバーの移設に要するものですが、町道藤田堂屋敷線道路改良事業に伴う移設が予定されているため、例年より多額となっています。

7目公共交通対策費には、町営バスと乗り合いタクシーの運行に要する経費のほか、好評のJR左沢線記念イベントについては、今年も4月下旬に実施することとしています。また、左沢線の利用促進を図るため、公共交通機関利用促進協議会による助成事業などを継続することとしております。

38ページの8目移住定住促進費は、好調な空き家バンクの取組を継続するとともに、移住者確保に向けた移住・定住フェアなどへの出展経費を増額しています。

39ページをお開きください。

9目ふるさとまちづくり寄附事業費は、堅調に推移している寄附額を3億2,000万円と見込み、寄附に対する返礼品や寄附受付のためのサービス業務委託料などを計上いたしました。

40ページの10目交流ステーション費には、乗車券類販売等業務委託料などを計上したほか、駅前の歩道除雪用の除雪機を購入することといたします。

41ページをお開きください。

下段からの2項徴税费は、賦課徴収に要する事務経費やシステム処理委託料などのほか、2目賦課徴収費には、税制改正に対応した定額減税に伴う個人住民税システム改修を含む税システム処理委託料などを計上しました。

43ページをお開きください。

3項戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードの普及促進のための経費を引き続き計上したほか、デジタル社会の実現に向けた戸籍システム改修委託料などを計上しております。

44ページの4項選挙費では、令和7年2月13日の任期満了に伴う県知事選挙費を計上しています。

45ページ下段からの5項統計調査費には、調査員の報酬などを計上しています。なお、6年度は農林業センサスが実施されることとなっています。

47ページをお開きください。

3款民生費は、前年比2.0%増の11億7,702万1,000円です。

1項1目社会福祉総務費は、社会福祉協議会補助金や民生児童委員活動交付金などのほか、県補助を受けて低所得者世帯を支援する冬の生活応援事業費を計上しております。

下段からの2目老人福祉費には、後期高齢者医療療養給付費負担金や高齢者世帯などに対する訪問事業、弁当の配食サービス、雪下ろし等費用支給費などを計上いたしました。

49ページをお開きください。

4目障害者福祉費は、障害福祉サービス費や地域生活支援事業委託料など、対象者やサービス利用者が増加傾向にあります。5年度の実績見込みを踏まえて計上しております。

51ページをお開きください。

2項1目児童福祉総務費は、高校生までの医療費無償化と幼児の給食費支援、高校生応援給付金を継続するほか、低所得の子育て世帯が一時預かりや病児・病後児保育等のサービス

を利用しやすくするため、安心子育て支援補助金を拡充し支援してまいります。

52ページの2目児童措置費には、民間立保育園運営費委託料や私立幼稚園に対する施設型給付費負担金などを計上したほか、児童手当費については対象が高校生まで拡充されたことにより増額となっています。

53ページをお開きください。

4目児童福祉施設費は、にじいろ保育園の指定管理料のほか、放課後児童クラブ運営のための指定管理料及び委託料、子育て応援訪問事業報償、保育園の維持管理経費などとなっています。

54ページ下段からの4款衛生費は、前年比2.6%増の2億7,707万5,000円です。

1項1目保健衛生総務費は、高齢者等通院支援給付費のほか、特定不妊治療費補助金は、さらなる負担軽減を図るため、公的保険適用の場合でも自己負担分の一定額を助成することといたします。

56ページからの2目予防費は、予防接種委託料やさわやか健康づくり推進事業補助金、第3次となる健康増進計画の策定経費などを計上しております。

57ページ、ご覧ください。

3目環境衛生費では、集団資源回収に要する経費のほか、令和4年度から始めた野良猫等の不妊去勢手術費補助金については予想を超える申請があったため、6年度まで制度を継続し効果を検証していくことといたします。

5目排水処理費は、合併処理浄化槽の設置及び修繕に対する補助を継続することとしています。

下段の2項1目清掃総務費は、町内のごみ収集委託料のほか、広域行政事務組合クリーンセンター、斎場負担金を計上しております。

59ページ、ご覧ください。

5款労働費は、前年比15.4%減の550万円です。

新規学卒者等町内就労促進助成金などを計上しておりますが、労働金庫貸付金が融資残高に合わせて減少したことにより減額となったものです。

6款農林水産業費は、前年比29.6%減の2億4,783万2,000円です。

1項1目農業委員会費は、委員会運営の事務経費などであり、2目農業総務費は、農事実行組合長報償や過去の農業被害対策に係る利子補給補助金などであります。

61ページ、3目農業振興費では、新しい道の駅に町内産の園芸作物等を取りそろえること

を目的に、青果物等振興支援事業補助金を計上しています。順調に出荷調整用冷蔵庫や園芸ハウスなどの整備が図られていることから、令和7年度までの集中的な支援を継続してまいります。また、昨年頻発した熊の出没に対応するため、熊用の捕獲おりを追加で整備するほか、農機具購入に対する助成や異常気象対策としての収入保険加入奨励補助などを継続し、農業経営の安定化と持続的な発展を後押ししてまいります。

63ページからの6目水田農業構造改革対策事業費は、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金や環境保全型農業直接支払交付金に加え、4年度に創設した稲作経営持続化支援事業補助金は、個人の大規模作付農家を対象として大型機械の購入を支援するなど、稲作農家の営農継続を支援していきます。

64ページ下段の8目農地利用調整事業費から10目多面的機能支払費までは、農地流動化奨励事業補助金や中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金など、いずれも継続事業であります。

11目新規就農者支援費では、家賃補助などの生活支援を継続するほか、農作業支援を目的とした地域おこし協力隊を新たに2人配置することを目指し、OSINの会と連携した取組を強化していきます。

67ページをお開きください。

2項2目林業振興費は、県営事業で実施している林道沢口道海線開設に係る測量・登記費用や物件補償費のほか、森林環境譲与税を原資とする森林経営管理制度に係る費用を計上しております。

68ページ下段からの7款商工費につきましては、前年比44.1%減の1億1,282万8,000円です。

1項2目商工振興費には、町内商工業の活性化策として起業と第二創業を支援する創業支援事業補助金のほか、商売繁盛創出支援事業補助金や事業承継支援事業補助金については、6年度までを集中的な支援期間と位置づけて実施をしております。

また、道の駅再整備に向けた特産品や土産物の開発支援は、専門家の派遣と補助金制度による支援を一体的に実施していきます。

69ページ下段からの3目観光費につきましては、健康温泉館や柳川温泉、朝日連峰古寺案内センターの維持管理経費などであります。

18節負担金補助及び交付金のうち、夏まつり大会負担金につきましては、町制施行65周年を記念した大会とするため増額をしているほか、秋まつりに合わせた駅前マルシェの開催、

J Rや旅行代理店と連携したツアー招致等を通じて、町内のにぎわい創出を図っていきます。

71ページ下段からの8款土木費は、前年比21.9%減の7億3,774万4,000円となりました。

2項2目道路維持費は、町道の側溝整備や舗装補修工事費などを計上しています。

74ページ下段の4目道路新設改良費は、町道藤田堂屋敷線の道路改良と町道原町小漆川線の舗装補修工事費のほか、百目木地区の移転団地に係る町道改良工事負担金となっています。

5目交通安全施設費は、区画線や照明灯などの交通安全施設整備工事費等を計上しております。

6目橋梁維持費では、旧最上橋や町道諏訪堂中山線の富沢地内立体交差などの橋梁補修工事費のほか、5年置きに実施している19の橋の点検業務委託料などになります。

下段からの3項1目河川管理費は、百目木地区の堤防整備を進めるに当たり、河川空間とまち空間が融合した計画を策定する必要があるため、かわまちづくり協議会の開催に要する経費などを計上しております。

下段の4項1目都市計画総務費の都市計画策定等業務委託料は、第3次都市計画マスタープランを策定するものになります。

77ページをお開きください。

2目公園費は、道の駅再整備と一体的に進めている2年目となる柏陵広場整備工事費などを計上したほか、百目木地区の移転団地に係る公園整備事業負担金を計上しております。

78ページの5項2目住環境整備費は、あおぞら団地の販売促進事業費や住宅の新築・リフォームなどを支援する各種補助金、空き家除去支援補助金を計上したほか、移転団地のための宅地造成事業特別会計への繰出金を計上しております。

9款消防費は、前年比0.8%増の2億1,256万4,000円です。

1項1目常備消防費は、西村山広域行政事務組合への消防費負担金であり、2目非常備消防費は、町消防団の活動運営経費が主な内容となります。

80ページの4目災害対策費は、防災行政無線と防災情報伝達システムなどの維持管理経費のほか、住民の防災意識の向上を図り、有事の際の効果的な避難行動に役立てるため、自主防災組織の育成と活動を支援する補助制度を継続してまいります。

81ページ中段からの10款教育費は、前年比4.5%減の4億9,031万8,000円です。

1項2目事務局費では、増加傾向にある不登校や別室登校の児童生徒の対策として、常勤の教育相談員を新たに2人配置することとしています。

83ページをお開きください。

3目教育活動推進費では、引き続き小中学校の将来的な在り方検討を進め、具体的な方向性を見いだしていくこととしているほか、左沢高校が1学年1学級となることに伴い、学校の特色や魅力を創出するため地域連携協議会を設置することとしております。このほか、中学生の英語力の強化と国際理解を深めるための取組も継続してまいります。

84ページ中段の2項小学校費から89ページの3項中学校費までは、各学校の管理経費などです。その中で、児童生徒の給食費については、これまで学校給食費負担金として計上していましたが、学校給食費の公会計化に伴い、本年度から需用費の賄材料費に予算科目を組み替えております。

90ページ中段からの4項1目社会教育総務費になります。

不登校の子どもへの対応策を継続するほか、放課後子ども教室は、令和5年度から始めた英語教室が好評であることからクラスを増やして実施することといたします。

2目公民館費は、中央公民館や町民ふれあい会館の維持管理経費のほか、生涯学習推進事業費を計上しております。

94ページ下段からの5目文化財保護費では、楯山公園整備工事費や百目木地区の堤防整備に関連した埋蔵文化財の調査に要する経費などのほか、重要文化的景観の重要な構成要素となる家屋の修繕工事費を計上いたしました。

96ページの5項保健体育費は、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブに対する補助金、各体育施設の管理経費などです。

99ページの11款災害復旧費は、前年比63.7%と大幅増の2億8,212万円となりました。令和3年に発生した町道山田原市野沢線の地すべり災害復旧工事費が多額となっております。

下段からの12款公債費は、前年比3.3%増の6億5,726万7,000円となりました。償還期間が長年にわたるため、増減は償還が始まるものと終了したものの差引きになりますが、6年度に元金償還が始まる主な高額借入れといたしましては、令和元年度の過疎債が2億4,110万円、令和2年度の臨時財政対策債が1億230万円などになります。

なお、平成27年度から令和元年度までの5年間の公債費は4億円台で推移していましたが、以降は増加傾向にあり、今後は6億円台の償還がしばらく続く見込みで、財政指標も現在よりは若干悪化することが予想されます。

100ページ中段からの13款諸支出金は、前年比大幅増の2億8,574万円です。

3項公営企業費では、水道事業の経営戦略策定に取り組むため水道事業会計に対する補助金が増えたほか、企業会計への移行に伴って、公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業

特別会計を統合して下水道事業会計を設置したことから、予算科目も従来の繰出金から負担金・補助金に変更されているものです。

以上が令和6年度大江町一般会計予算の内容であります。

○委員長（関野幸一君） お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定しました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、1人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出1款議会費の質疑を行います。

28、29ページになります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで議会費の質疑を終わります。

2款総務費の質疑を行います。

29ページから47ページになります。

4番、菊地委員。

○4番（菊地邦弘君） 35ページ、お願いします。

企画費の中の12委託料と17備品購入費、合わせて道の駅再整備準備業務委託料1,900万、道の駅プロモーション業務委託料1,165万、それと併せて道の駅の事業用備品購入費、この4点まとめてお願いいたします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

まず、1点目が12委託料の道の駅再整備準備業務委託料1,990万円について詳細をお答えしたいと思います。

1,990万円の中には、産業振興公社に委託する開設準備業務に1,900万円、あとは秋のオー

プンを目指しておりますけれども、オープニングセレモニーを実施するための委託料90万円で、合わせて1,990万円です。

まず、産業振興公社に委託する開設準備業務委託料の1,900万円の中身ですけれども、今年度も準備業務ということで委託をさせていただいております。その延長になりますけれども、新しい道の駅に出す商品や、あるいは、メニューの開発というところで引き続き担っていただきたいというところ。あとは、オープンに向けた情報発信についても今後も継続して行っていただきたいと思っております。

新たなところといたしましては、旧駅舎、今の駅舎については、3月末をもって現在の指定管理者の指定管理が終了します。4月1日以降は直営で行いたいと思っております。その部分については産業振興公社に委託をすると。準備期間が必要ですので、再オープンについては今のところ4月22日をめどに行っていきたいというところで、今月下旬のお知らせ版等々でお知らせしたいというふうに考えております。その旧駅舎の部分の機能維持というところで、案内業務やあるいは農産物の販売等を行っていただきたいというところがございます。

あとは、新たな道の駅のほうで消耗品等、当然出てくるかと思えます。一番大きいのがやっぱり食器類、レストランあるいはベーカリー等々で使う消耗品的な食器類等については、補助金として産業振興公社のほうに考えていきたいというふうに思っているところでございます。

あとは、道の駅プロモーション業務につきましては、こちらのほうは令和5年度、今現在ワークショップを行いながら、地域の活性化あるいは交流人口に結びつくためにはというところでワークショップを行っておりますけれども、その中で出た意見などを参考とさせていただきながら、地域伝統あるいは特産品を宣伝・広告するための展示品の製作を委託していきたいというふうに思っております。現段階で考えているのは、加工品の製作費といたしまして、西山杉を使ったベンチであったり青苧を使った装飾品等々を、今後、令和6年度の予算の中で作っていきたいというふうに思っているところでございます。

あとは、17節備品購入費の中の道の駅備品購入費の1億3,818万2,000円につきましては、先日、3月定例会の中で、ベーカリー厨房と、あとはバックヤードの部分の備品購入の議決をいただきました。そのほかといたしましては、厨房機器の備品であったり、あとは、家具・什器、いわゆる机であったり椅子であったり、あとはレストランに並べる椅子であったりテーブルであったり、あとは農産物直売所の部分の移動用のケース等々をこの中で買わせ

ていただきたいというふうに思っております。

あとは、レジシステムと、あとは生ごみ処理機、あと除雪機というところで、冬になった場合に周りの除雪が必要だということがありますので、除雪機もこの備品の中で買わせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 菊地邦弘委員。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

道の駅の備品購入のところの欄は、前回もいろいろ申し上げていますのであれなんですけれども、やはり盛りだくさんな事業になるわけでありまして、きちっと精査して取り組んでいただきたいと思うんですけれども、今までもいろいろ申し上げてきましたので、きちっと精査して買えるところは買う、そういうようなことを念頭に置いて進んでいただきたいと思えます。

それと同時に、そういえば、道の駅にピアノを置いていただきたいというようなことがありましたけれども、そちらの点はどのように進んでいますか。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

これまでの経過を申しますと、令和3年3月に関係者の皆様からご要望をいただいております。担当課といたしましても、県内でのストリートピアノ設置状況なども調べさせていただいたところ、現在、県内に道の駅23駅ありますけれども、その中で設置しているところは1か所でありました。

全国的ににぎわいづくりの観点から話題となっているストリートピアノ、街頭ピアノの設置というところで要望いただきましたけれども、ストリートピアノについては話題となっていることは事実でありますけれども、新しい道の駅おおえにつきましては、様々ピアノの調達はどういうふうにするのか、あるいは、設置につきましては常設がいいのか、あるいはイベント開催時でいいのか、あるいはどのような使用方法が効果的なのかということも含めて、設置した場合の管理、当然設置すれば管理が必要になってきますので、その辺のところも総合的に考えていきながら、引き続き慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 菊地邦弘委員。

○4番（菊地邦弘君） 23中1か所であるというようなこともあり、あと、ピアノをどこから持ってくるかということもかなり大変なこと、金額もかかるかもしれないんですけども、ちょっと想像していただきたいんですよ。道の駅の隣に公園ができるじゃないですか、公園、同じぐらいのオープンで。幼稚園なり保育園なり小学生なり、遠足でもいいから、何でもいいから公園で遊んで、道の駅でちょっと暑いときは涼むといったときに、学校の先生方ってピアノ鳴らせるじゃないですか、幼稚園とか、あゆみ園とか、そういうところの小さい子どもたちがそこで涼んだりしているときに、先生がピアノを鳴らして、周りで子どもをやんやんと言っていれば、お客さんたちにかっこいいかなと私思うんですよ。そういうことも想像しながら、これは夢が出てくるんじゃないですか、町長がおっしゃるように。

ということで、しっかりと今年度、6年度にオープンに間に合わなくてもいいか分からないですけども、いろいろお金もかかると思いますが、そういうところを大事に事業を進めていかなければならないかなと思うんですけども、どのように思いますか。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 貴重なご意見大変ありがとうございます。様々なところで検討していきたいとは思っています。

ただ、道の駅という関係上、トイレの利用者が快適に使えるように、あとは、ベビーケアルームというところでかなり充実した、当然道の駅ですので道の駅の機能を有したものになりますので、その辺の利用者等々の兼ね合い等も考えなければいけないと思っておりますので、総合的に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

同じところになりますけれども、再整備事業委託料1,990万と、その下のプロモーション業務委託料1,165万円についてお伺いします。

まず、上のほうの整備委託料、スタッフは何人になっているのかと、それぞれの役職というか仕事の内容把握を全部していないところもありますのでお伺いしたいということ、あと下のプロモーションについては、先ほど青芋を使った装飾品とか西山杉とかというふうに説明がありましたけれども、昨年私たちも調査に行かせていただいて、道の駅の中で自分たちが参加して作るものとかというものも結構人気があったんですね。

置くのもよろしいかと思いますが、いずれは、そういうふうに参加型の交流人口が

増えるためのものを考えていくということは考えにあるか、お伺いいたします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今回の準備業務委託料の中で、人件費等々に相当する委託料というところでも考えております。今年度、令和5年度につきましては、4名分の準備業務委託料の中で人件費相当分を委託料としてお支払いさせていただいております。引き続き、今回の令和6年度の当初予算で見込ませていただいたのは、同じくその4名分プラス3名分をこの準備業務の中で、先ほど申した準備に当たっていただきたいというふうに思っております。

ただ、公社のほうで、先日、指定管理の申請書の中では職員として全体で7名必要、あとはアルバイトとパートで30人弱が必要だということがありましたので、その辺のところはどのような役職になるのかは公社のほうできちんとした給与規程の中で払うのかなというふうに思っておりますけれども、あくまでも、今回町のほうで準備業務に当たっていただく人件費としては、今回は7名分を見込んでいるところでございます。

あとはプロモーション業務委託料、先ほどは、あくまでも一つの想定として西山杉であったり青苧であったり、当然、町のほうの特産品を道の駅に飾って触れていただいて、こういうものがあるよというようなところが大江町のPRにもつながっていくと思いますので、その辺のところは、引き続き、令和6年度だけでなく様々な方策、当然、町のほうで体験していただくというのが一番町を感じていただけるのかなというふうに思いますので、その辺のところを十分に取り入れていく部分かなというふうに今現在は考えているところです。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

先ほど、7名の主な仕事内容を教えてくださいというふうに申し上げましたけれども、お願いします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 仕事内容と申しますか、業務をお願いして委託料として町のほうでお支払いするというところですので、先ほど、大まかに今年度の継続プラス新規の部分を担っていただくというところの繰返しにはなりますけれども、今の道の駅の旧駅舎のほうで案内業務、あるいは特産品のPRや農産物の販売等々に当たっていただきたいと。あとは、商品、メニュー開発も当然まだまだ試食等々を重ねながら、レストランのメニューあ

るいはパンの種類等々を考えておりますので、その辺のところは詰めていっていただきたい部分かなというふうに思っております。

あとは、情報発信であったりという部分についてはその7人の方から当たっていただく、誰がどのところまでは指定しておりませんが、その中で行っていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

ワークショップ、私も2回参加させていただいておりますので、雰囲気等はある程度把握をしております。皆さんとってもいい意見等を出してくれているなというふうに思いましたので、ぜひ、その方たちの意見等も入れながら今後やっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 答弁は必要ですか。

○5番（藤野広美君） いいです。

○委員長（関野幸一君） 大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼です。

関連です。今の道の駅の再整備によりまして、たしか5年前にK P Iで大江町の入り込み客数を75万人に令和6年度にするというふうに書いてありますけれども、今回の道の駅の再整備で半年間で何人を目標にされていますか、プラス。要は、75万人というのは道の駅関係なくて、ずっとほとんど変わらないスタートなんです、人数なんですけれども、それによって半年間で何人を目標にされているんですか、トータルの入り込み客数は。お願いします。

○委員長（関野幸一君） ページ数でお願いします。

○3番（大沼清人君） ページ数はどこ見ても分からなかった。中が関連するから。ごめんなさい。

○委員長（関野幸一君） 道の駅の部分のところでもらえれば、多分答えてくれると思うので。

○3番（大沼清人君） はい、分かりました。失礼しました。

○委員長（関野幸一君） いや、35ページとかで、言ってもらえれば。膨らませてください。

○3番（大沼清人君） 35ページの道の駅管理料のところの関連の質問でございます。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

基本計画の中では、今現在の道の駅の利用者が20万人程度となっておりますので、これはあくまでも1年間トータルですので、20万人の利用者を40万人にしたいと、倍にしたいと。周りの道の駅等々も参考にさせていただきながらしたいというところですので、令和6年度については12分の何か月になるかですけれども、その辺のところでは倍にはしたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） プラス20万人で40万人にするという意味ですね。

ということは、トータルすると115万人、75万人を既存のKPIというふうに出ていましたからという理解でいいですね。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今申し上げたのは、あくまでも年間の利用、道の駅に限ってになりますけれども、今現在20万人のところを40万人にするというところですので、75万人というところであれば、20万人を引いて55万人プラスの40万人ですので95万人に、足し算にはなりますけれども、そういう計算になるのかなと思います。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 伊藤慎一郎委員。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

36ページの一番上、日中友好協会の負担金、6,000円で申し訳ないんですけども、私は、これちょっと名前変わったんでないかなと思って。この日中友好協会がなくなって別の名称になったんじゃないかかと思っているんですよ。それで、もしこういう組織が今でも健在だったらどんな事業をやっているか、ちょっとお願いします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今、委員からご質問ありました日中友好協会の負担金6,000につきましては、寒河江西村山地区の日中友好協会に対する町からの負担でございます。

もともと大江町日中友好協会という協会がありましたけれども、その辺の部分については、この負担金の中の下から4つ目の町の国際交流協会交流事業とありますけれども、町の名称

については国際交流協会のほうに変更となっております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 伊藤慎一郎委員。

○9番（伊藤慎一郎君） 西村山管内ではまだ日中友好協会というのは存在しているということで理解していいのかなと思います。

前は、中国にもかなり私も行ってたんですけども、途中で仲が悪くなってから、なかなか中国に行けなくなったんですけども、やっぱり海外と一緒に仲よくしていてもらいたいと思います。

そして、国際交流事業補助金、これも会費があって、俺も入っていたのではないかなと思うんですけども、会費あるんですよね。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

以前、令和4年度に規約の改正を行いました。以前だと、会費を頂いた方が会員というような組立てを行ってございましたけれども、なかなか会員が固定されてきているというところがありましたので、会費制でなくて、町からの補助金で全て協会を運営すると。つまり、町民皆さんが会員であるというような規約の中で行っているのです、会員の皆さんから会費を頂くというようなことでなくて、規約を改正させていただいて今現在に至っているところでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかにありませんか。

安食幸治委員。

○7番（安食幸治君） 39ページ、8目18節負担金、補助金及び交付金の中の移住支援制服等購入補助金15万円なんですけれども、その内容と、1人当たり幾らお支払いするというか補助しているのか教えていただきたいんですけども。

○委員長（関野幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 移住支援制服等購入補助金の中身でありますけれども、学校の転校等による場合に学校などで使います用品の購入、例えば制服とかそういったものに対しての補助というようなことでありまして、これについては定額補助というようなことで1件当たり1万5,000円というようなことで、来年度については10件分というようなことで予算化させていただいております。

○委員長（関野幸一君） 7番、安食幸治委員。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございます。

ということは、移住されて途中で転校された、例えば小学校、中学校、高校の用品に学用品、制服も含めて運動着も含めて使えるということによろしいですか。

○委員長（関野幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 小中学校の転校に係って体育着とか制服とか、そういったものが必要になるといった場合に補助を差し上げるというような中身でございます。

○委員長（関野幸一君） 安食幸治委員。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございます。

大変引っ越してきた人にはうれしい補助だと思えるんですけども、昨今、ちょっと値上がりもひどくて、あともう少し切りいいところで足してもらおうと、とても大江町に引っ越した父兄の方は助かると思えるんですけども、今から、例えば10人じゃなくて12人にしてまびるというか、する予定みたいのはどうでしょうかね。

○委員長（関野幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 制服等を見てもみますと、先日ちょっと制服どれくらいかかるのかなんていうことで中学校の制服の値段を調べてみましたけれども、やはり、委員ご指摘のとおりかなりの金額がするのかなんて思っておりますけれども、今後の補助額については、物価高騰のことも考えながら検討させていただきたいと思いますが、まずは、来年度については1万5,000円の定額補助というようなことでさせていただきたいと考えております。

○委員長（関野幸一君） 大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） 37ページ、1項総務管理費の14節工事請負費、先ほど藤田堂屋敷のところから光ファイバーの埋設工事だというふうにお聞きしました。今まで、本町においては既存の埋設のメートルというのはどのぐらいで、何年後にどのぐらい埋設するという予定というんですか、大まかなデザインというものはあるんですか、お聞きします。

○委員長（関野幸一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

光ファイバー網につきましては、町内全域に張り巡らせております。かなり光回線の普及が進んでおります。これにつきましては、当然、光ファイバー網については電柱にはわせている場合が多いわけでありまして、道路工事が発生しますと電柱の移転なんかも伴います。

その関係で、毎年町内至るところで工事が起きておりますので、必ずこの費用は発生してきます。

通常予算ベースでは毎年150万ほどは計上しているんですが、詳細説明でも申し上げましたとおり、このたびは町道藤田堂屋敷線絡みで、その箇所約720万ほど見込んでおりますので、トータル871万6,000円という金額になったものであります。

○委員長（関野幸一君） 大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） あと、お聞きしたんですけれども、今までにどのぐらい既に工事が完了していて、何年後にどのぐらい長く延長するのかということも併せてお聞かせください。

○委員長（関野幸一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） すみません、既に光ファイバー網につきましては町内全域に工事が完了しておりますので、こういった道路工事に伴う移転等については、恐らく、これからも続いていくものというふうに思っております。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 39ページ、お願いします。

ふるさとまちづくり寄附事業の中の報償費、寄附謝礼金6,993万5,000円についてお伺いします。

これ返礼品だと思うんですけれども、寄附総額、今年目標3億2,000万というふうになっていたと思います。この謝礼金が前年度よりも2,000万近く少ない金額提示になっているというふうと思うんですけれども、その理由をお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今、委員おっしゃったとおり、昨年の予算よりも2,000万程度減額させていただいております。この金額については、令和4年の決算等々を見込んで見出し数字でございます。

以前、令和4年度の当初予算では、寄附額の3割以内というところの返礼品を参考にさせていただいて目いっぱい予算額ですので、令和4年ですと寄附額3億円に対する返礼品の割合ということで9,000万円ほどの予算を計上させていただきました。

ところが、昨年の10月に国のほうの基準の厳格化がありまして、寄附額に相当する全ての費用を5割以内に収めなければいけないというところが出てきました。その部分については、当然、町としても遵守しないとふるさと納税の制度を使えないというところがありますので、そうするためには返礼品の割合を下げるか、全体の費用の割合を下げるか、あるいは、寄附

額を増やすか、どれかにしないと5割以内には収まってきません。

ただ、今回3億2,000万円程度の寄附額を見込んだのは、その部分で寄附額を上げながら返礼品の割合を減らして、全ての費用を5割以内に収めるというようなどころを見込んで今回の数字を出させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 例えばですけれども、1万円の寄附額を頂いたとすると、今までは3,000円、3割程度で送料込みで半分以下に収めていたということなんでしょうけれども、今回全部ひっくるめて半分以下ということになるんですね。

だとすると、品物って、例えばサクランボとかリンゴを考えた場合、16玉とか何玉と決まっている箱の大きさからするとというふうになると思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えているのか、同じものを送れないということが出てくるのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

前の制度、国の通知等々によりますと、全体の返礼品の割合は3割以内、募集に係る経費については5割以内というふうなルールがございました。

ただ、厳格化されたところでは、費用全体が5割以内というような基準に変わってきましたので、その辺のところを考えた場合に、例えばの話になりますけれども、1万円の寄附額であったら、返礼品はこれまで3割程度ですので3,000円で返礼品の報償になっておりましたけれども、この予算を見ていただくと分かるんですけれども、大体22%程度ですので、1万円の寄附だと返礼品の割合については2,200円程度、物によっては送料もかかってくるので、プラスアルファの部分はあるかもしれませんが、2,200円程度になってくるので、同じ品物を送る場合については寄附額を上げなければ同じ品物は送れないというところになりますので、同じ品物であれば寄附額を全体的に上げるしかないというふうに判断させていただいて寄附額を上げたんですけれども、返礼品の報償については下げざるを得なかったというようなどころでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 国の方針だとは思いますが、寄附をしていただく側ですよね、

こちらは。なので、今後、そういうふうに変ったということの周知等をどのようにして
いて寄附をしていただく予定をしているか、お伺いします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

周知と申しますか、当然サイトを使って寄附を頂いておりますので、サイトのほうには、
この品物については寄附額幾らというようなところが、変更になった後のやつについては当
然反映されておりますので、その辺のところを見ていただきながら、全国的な基準の変更で
すので、うちの町だけではないので、そこら辺は全国共通のサイトを見ていただいて理解し
ていただいて、町のほうに寄附をいただくというところになってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） 44ページ、総務費の戸籍住民基本台帳費の中の13節基幹システム等借
上料、あと戸籍システムの借上料、その上に基幹システム保守料というものもあるんですけれ
ども、ソフトウェアのベンダーというのはどこか、あと、ハード系のベンダーというのはま
た別にあると思うんですけれども、どこかについて教えてください。

○委員長（関野幸一君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまのご質問は、44ページの使用料についてのご質問
かと思えます。

一つ、基幹システム等借上料につきましては、こちらは全庁全て基幹システムということ
でTKCさんです。戸籍システムについては、株式会社富士フィルムさんです。

○委員長（関野幸一君） 大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） 関連してなんです、新しいDXの推進という企画が出たんですけれど
も、ベンダーロックインという名称があります。ベンダーロックというのは、ここにしか発
注できないということなんですけれども、今後新しいシステムで改善するということはある
んでしょうか。非常にちょっと関連しているんですけれども、お答えください。

○委員長（関野幸一君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 機械の場合は、5年に一度更新の作業がございます。その
際には、ベンダーさんの見直し、機器の更新の見直しということで、庁舎内で検討を行いま
して決定しております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

1番、菊地英幸委員。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

39ページ、2款1項8目18節空き家等利用促進補助金650万について、ちょっと内容、詳細をお願いします。

○委員長（関野幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 空き家等利活促進補助金650万でありますけれども、これについては空き家の改修する場合の補助ですとか、清掃する場合の補助とか、不動産会社さんの仲介が出てきますけれども、その仲介手数料の補助とか、そういった場合に対して補助をさせていただいているものです。

○委員長（関野幸一君） 菊地英幸委員。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

補助金1件につき、いろいろによって補助率とかも違うと思うんですけれども、例えば、大体1件につき幾らぐらいの補助金が出るのかちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（関野幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 住宅改修補助については、補助率が3分の2で限度額が150万円、清掃補助については今現在は2分の1補助で、今現在は10万円ですけれども、来年度については20万円の限度額にしたいなというようなことで、一応今のところ考えております。あとは、仲介手数料ということでは、補助率が2分の1で限度額10万円というようなこととなります。

ですから、15万円で、今、例えば、利用されたい方が住宅の改修補助もしたい、清掃もしたい、仲介手数料もかかるということになると、それぞれの補助金をおあげするというようなこととなりますので、現行制度ではマックス170万の補助が出るというようなこととなります。

○委員長（関野幸一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

菊地邦弘委員。

○4番（菊地邦弘君） 40ページお願いします。40ページ18節負担金及び交付金、ふるさと納税イベント参加負担金の内訳をお願いします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

こちらのほうについては、令和4年度も参加させていただいたふるさとチョイスの大感謝祭というところで、ちょっと数字は忘れちゃったけれども、全国の自治体が集まってふるさと納税のPRをするというイベントに、令和5年度初めて参加させていただきました。

その部分で、やっぱりPRが大事だなというところを感じたところでもありますので、ぜひ来年度、令和6年度もイベントに参加させていただいて、大江町の返礼品をPRしていきたいなというふうに思ったところでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 菊地邦弘委員。

○4番（菊地邦弘君） 今説明いただきましたけれども、もうちょっと詳しく、どこで、何でしたっけ、新宿かどこかでやっていると思うんですけども、もうちょっと詳しくお願いします。2回目ですから。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 場所は、横浜のパシフィコ横浜というところで行っております。2日間、ふるさとチョイスのサイトを利用している自治体から参加していただいていると。県内でも10自治体ほど参加させていただいて、その中でやっぱりかなりの、横浜ですの、来場者がいらっしゃるというようなところで、うちの町はリンゴとラ・フランスを持っていきまして食べていただいて、その場で寄附の申込み等々をいただいたりさせていただきました。職員のほうが4名行かせていただいて、PRをしてきたというところでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 菊地邦弘委員。

○4番（菊地邦弘君） 3回目です。

PRもして、今、10の自治体が行きましたとおっしゃってましたよね。その自治体の中で、ふるさと納税どれぐらい誇っているか分かりませんが、本町は、今年度予算に2,000万追加して3億2,000万計上していますよね。町税からいろんな頂く税金ほか歳入に関して申し上げますと、ふるさと納税はもうちょっと頑張らなきゃなんないんじゃないかなと思うんです。

その中で、今までもずっといろんな議員さんからいろいろあったと思うんですけども、頂くものというか、このシステムを特化した協力隊とかそういう者に専門にやらせて、商品

を開発したりとか、道の駅も今度出るんですけれども、もっともっとふるさと納税がいっぱい頂けるような施策を、返礼品が来るんですよ、何とかとかそういうものじゃなくて、もっと、どうやったらふるさと納税の歳入がいっぱい入るのかなというところを考えていかなければならないのかなと思う中で、特化した協力隊を募集するとか、様々アイデアは出てくると思うんですけれども、そのように進めないのかなと思うんですけれども、そのあたりどういうふうに思いますか。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

当然、担当課といたしましても最近伸び悩んでいるのも事実かなというふうに思います。当然、県内はじめ全国の自治体の寄附額が公表になっておりますので、その辺のところを見ると、まだまだ伸ばしていかなければならないのかなというふうに思っております。

うちの町の強みは何かなといったところで考えた場合に、やっぱり返礼品として多いのが果物や米でありますので、その辺のところは伸びる部分かなというふうに思っております。

あとは、新商品の開発、新たな返礼品として事業者のほうから出していただけないのかなというところは担当課としても十分に考えているところでございますので、十分に今言ったご意見などを参考にさせていただいて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 質疑ありませんか。

〔「あります」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） なお、本日の会議時間はあらかじめ延長します。

5番、藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 委員長、申し訳ありません。

40ページお願いいたします。2款1項10目の中の17備品購入費、事務用備品購入費115万5,000円とありますが、購入するものは何かをお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項10目交流ステーション費の備品購入費115万5,000円については、駅前の歩道等々を除雪している除雪機、今現在、総務課所有のものを使っておりますけれども、なかなか調子が悪いというところから新しいものを買いたいというふうに考えて、備品購入を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） この除雪は、まずどなたがやっているのかということと機械耐用年数は何年になっているのか、お伺いします。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 委託については、駅前の方に去年からお願いしているところでございます。

あと、除雪機の耐用年数については、総務課で以前使っていたものを、総務課で新しいのを買いましたので、その古いものについて駅前を掃いていたということですので、耐用年数まではちょっと承知しておりませんが、かなり古い除雪機だったのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 新しい機械は何年使えるのかという意味で申し上げたんですけれども。

○委員長（関野幸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 具体的に何年とお話しされましても、恐らく使えるところは使える除雪機、町でもかなりの台数持っておりますので、その辺のところと同じぐらいには使っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで総務費の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（関野幸一君） 本日はこれにて散会いたします。

明日は休みになりますので、21日午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時02分

予算特別委員会

議事日程（第2号）

令和6年3月21日（木）午前10時開議

日程第 1 付託案件の審査、採決

議第30号 令和6年度大江町一般会計予算

議第31号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計予算

議第32号 令和6年度大江町後期高齢者医療特別会計予算

議第33号 令和6年度大江町介護保険特別会計予算

議第34号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（関野幸一君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

◎付託案件の審査

○委員長（関野幸一君） 一般会計予算歳出の3款から款ごとに審査を行います。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は議席番号を告げて許可を得てから発言をしてください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、一人3回を超えることができませんという規定を準用したいと思っておりますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

3款民生費の質疑を行います。

47ページから54ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

52ページ、3款2目12節委託料、民間立保育園運営委託料でありますけれども、8,700万の詳細についてお伺いいたします。

○委員長（関野幸一君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、民間立保育園委託料8,700万の内訳についてご説明いたします。

これは、あゆみこども園さんに対する委託料になっております。積算の根拠としましては、基本的には国で示されている公定価格によって乳幼児幾ら、例えば1歳、2歳児幾らとかい

う金額が加算されておりますので、それに従って合計で8,700万という金額が算定されているところでございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

○委員（関野幸一君） O-KIDSという施設等もございますけれども、それはこの金額に入っているのでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） O-KIDSにつきましては放課後児童クラブになりますので、別の費目のほうで予算化されている状況です。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） それでは、最後の質問ですけれども、6年度の新入園者数とかというのは今の段階で分かっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

令和4年4月現在の入所見込み数につきましては、にじいろ保育園については57名、あゆみこども園につきましては28名、あとは柴橋おひさまこども園が2名、あと大江幼稚園49名、ただ、そのうち3名は町外の方の入所となっております。そのほかに町外の方から7名の方の入所となっている状況です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑ありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

53ページ、3款民生費、4目12節の委託料、本郷東放課後児童クラブ指定管理についてですけれども、令和6年度の利用する児童の予定者数はどのような状況か、お聞きしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 現在の登録児童者見込み数は29人と考えているところがございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） たしか40人ぐらいの規模かというふうな感じであると承知しているんですけども、今29名ということでお聞きしましたけれども、やはりこれから生まれている子どもが2桁ちょっとぐらいになってくるかなというふうな大江町の状況ですけれども、それを考えるのに、手厚い幼児教育ができるまちとしての考えとして、これから祝日とか時間外のそういう放課後の利用していただくような状況にしていかなきゃならないのではないかなというふうに自分は考えているんですけども、費用対効果とか予算の面もございますけれども、その辺のところは、最後の質問ですけれども、今後どのように考えているのかお聞きして最後の質問にさせていただきます。

○委員長（関野幸一君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 委員おっしゃられるとおりに、利用者のためをもって拡大することは必要かと思えますけれども、基本的に学童クラブにつきましては保護者が就業している時間を対象にしているものですから、多分、日曜日とか休みの日については今のところは考えていないところでございます。

ただ、今後様々な要望等があれば、その中で検討する余地はあるのかなと考えております。以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで民生費の質疑を終わります。

4款衛生費の質疑を行います。

54ページから58ページになります。

質疑はありませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番、安食です。

57ページ、4款3目7節の報償費、集団資源奨励報償の35万8,000円なんですけれども、春と夏、2回行われているのは分かるんですけども、実施に当たってどのぐらいの団体が参加しているかお聞きします。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

集団資源回収奨励の報償であります、こちらにつきましては春と秋の2回実施をしております。実施団体は、子ども会があるところは子ども会、ないところは区で実施していると

ころであります。

実績といたしましては、令和5年度ですけれども、春が32団体、秋が29団体というような結果でありました。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで衛生費の質疑を終わります。

5款労働費の質疑を行います。

59ページになります。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 59ページ、5款1項20目労働金庫貸付金、これは、対象者はどういう人で、何人に対して幾ら貸し付け、これは返済の義務があるというものなのか、期間も含めてお答えください。

○委員長（関野幸一君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 労働金庫の貸付金についてご説明申し上げます。

この貸付金については、労働金庫のほうに原資を預託しまして、労働組合のない勤労者が資金を融資してもらいたい、借入れをしたい場合に低利で融資を行うことができるというような制度でございます。物によっては、利率については1.25%から2.75%の利子を負担してもらいながら、生活資金だったり車の購入のローンだったりそういったものに借受けができるというような制度でございまして、ローンになるわけでございます。

そういった内容で、令和5年度については3名の方が利用していただいているというような内容でございます。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで労働費の質疑を終わります。

6款農林水産費の質疑を行います。

59ページから68ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

62ページの上段、6款3目農業振興費、18節の鳥獣被害防止対策協議会補助金。今年250

万ということですが、昨年の予算は154万と承知しておりますが、これは狩猟免許の書換えに関する補助でよろしいのでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃったとおり昨年度より増額しておりますけれども、その主な要因としましては、今年度にかなり熊の出没がありまして、捕獲用のおりが足りなくなってしまったということもありましたので、6年度については捕獲用のおりを3基増設する予定でございます。その費用が約52万円ほど、あと自治体の保険についてもこのたびしっかりと入っていかなくてはならないんじゃないかというようなことで、その保険料等を計上しておりますので昨年度より増額しております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

やはり今お聞きしますと、年間を通して熊のほうも害獣指定ということで、駆除して、それに対して県のほうで助成というふうな流れになってきていると思うのですが、町の住民の中で狩猟免許を持っている人が30人前後かなというふうに思っておりますけれども、その人数というのは、狩猟免許の更新が何年というのもちょっとお聞きしたいところはあるんですけども、その人数で足りているかというのも、その2点お聞きします。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 狩猟免許、わな、あと銃とありますけれども、今おっしゃったとおり32名の猟友会と自治体の委員がおります。人数は足りているとは思いますが、実際に現場に行ける方というのが限られておまして、やはり免許を持っていても日中、町外にお勤めの方とかもいらっしゃいますので、そういった方に緊急に今来てくださいと言ってもなかなか来てもらえないという現実があるかと思えます。

ですので、今行ける方も高齢化しているというようなこともありますので、若手の免許を持った方もそういったベテランの方についていって、その辺も自治体の担い手というか、そういう若手の方にもぜひ参加していただきたいというふうに思っております。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 最後の質問になりますけれども、5年度、大江町で捕まえた熊の頭数合計、それでその処理、猟友会の方々が個人的にさばいて、大江町の特産じゃないですけども、山から頂いた恵みを食するというところもあるのかなと思っておりますけれども、分かる範

圃で捕まえた頭数とその処理したような状況を最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和5年中に捕獲した熊の頭数が24頭と、イノシシが25頭になります。その処理につきましては、まず自己処理、捕獲した方が自分でさばいて肉にしてというふうなこともあります。それ以外ですと、原則として捕獲した畑に埋却させていただいております。それができない場合は町有地等に埋却をするというふうなことで処理しているところがございます。

今、委員おっしゃったのはジビエというふうなことかと思いますが、そちらについては様々な許可が必要ですので、そちらのほうは現在のところは考えていないというふうな状況でございます。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

同じく62ページのずっと下のほう、中段以降なんですけれども、青果物等振興支援事業の1,000万について内容をお聞きします。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 青果物等振興支援事業につきましては、今年リニューアルオープンする道の駅おおえの産直施設を充実させたいというようなことから、出荷調整用の冷蔵庫の購入と冬場の出荷に備えるパイプハウスの購入の補助というふうになっております。補助率が3分の2で上限が100万円ということで考えております。

○委員長（関野幸一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 大変ありがとうございました。

冷蔵庫はいいと思うんですけれども、ハウスなんですけれども、やはり資材代が物すごく高騰しております、そこら辺はせつかく道の駅に出荷されるわけなので、ハウスはもう少し補助なんか出してもいいんじゃないかなと私は思っているんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃるとおり、ハウスに限らず農業資材等については値上がりしているかと思えます。農業資材に限らず様々な世の中のもの、物価は上がっているというふうな中でありますので、できればこういった補助率、上限額等も上げたいとこ

ろではあるんですけども、限られた予算の中でというふうなことで、来年度についてはこの予算の範囲内で先ほど申し上げた内容で補助をするということで、さらに高騰するようであれば少し検討の必要があるのかなというふうに思っております。

○委員長（関野幸一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

やはりこれ、道の駅に農産物を出荷するということなんで、もっと補助率を上げて、せっかくなので、建てていただいて、道の駅を盛り上げるためにもぜひとも検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 答弁は。

○1番（菊地英幸君） 要らないです。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

62ページ、6款3目18節こだわり米生産拡大事業補助金20万ということで、昨年も20万の予算でしたけれども、これの内容というか説明をちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） こだわり米生産拡大事業の補助金20万円ですけれども、こちらは大江の稲作部会のほうに補助しているものでありまして、減農薬・減化学肥料栽培米、特別栽培米と言っていますけれども、そちらと、あと酒米の生産拡大、これについて実証圃の設置であるとか栽培講習会の開催について補助をしているというふうなことであります。

あとあわせて、カメムシ対策で空中散布をしておりますけれども、そちらのほうにも費用を充てていただいております。5年度から増額しておりますけれども、カメムシの対策について、生産していない圃場については空中散布を行わないわけですけれども、そういったところ、そこから田んぼのほうにカメムシが入ってくるというようなことがありまして、こちらの生産していない田んぼについても空中散布ができるようにということで増額して補助しております。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 自分は、カメムシ対策というのは承知していたところですけども、そのほかにもいろいろあるということで今お聞きしましたけれども、やはり道の駅で、ほか

の市町村で米なんか作っているわけですけども、先ほど委員も質問にありましたけれども、大江町のブランド米として付加価値をつけて売るというふうなことがこれから大事になるのかなというふうに思っております、それで、20万円で今空中散布とかということで、その範囲も広がるのではないかなということで、この金額でこれからやっていけるのかなと心配と思って質問したんですけども、その辺のところは最後の質問ですけども足りるかどうか、今後増額とか考えているのかお聞きして、最後の質問とさせていただきます。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） これで足りるのかということでありまして、そういった耕作をしない田んぼが増えていけばさらにその経費はかかっていくかとは思いますが、そのときは再度検討したいと思いますけれども、現時点ではこの金額で足りているものと思っております。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番、安食です。

63ページ、5目18節負担金、補助及び交付金の中で土地改良区関係のやつが、私が見る範囲で350万と100万と一応載っているんですけども、現在の土地改良区に加盟している人は何人いるのか教えていただきたい。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 改良区の組合員数ということかと思えますけれども、ちょっとその辺は今分かりかねます。すみません。

○委員長（関野幸一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） いや、土地改良区さんにはいろいろと冬、側溝の水流しでお世話になっておりますので、この金額で果たしてやっていけるのかなというか、廣野委員の質問でも同じなんですけれども、これからはやっぱり改良区に入っている人だっただけ減っていくし、年も取っていくわけなので、人を出すかお金を出すかとなれば受益者負担で私たちも出さなければいけないかもしれないんですけども、その辺は課長、今後どのようにお考えですかね。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 市街地への用水確保という点では、その1つ上の水管理システム維持管理負担金ということでお支払いをしているものでございます。

○委員長（関野幸一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 私の質問はこれでいいのかということだったんですけども、今から土地改良区さんに対して町として、私たちもどういうふうに協力できるかということは今からの関係でお尋ねしたんですけども、よろしくをお願いします。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） やはり土地改良区のほうも、組合員も減っていくというふうな状況かと思えます。その中で町からの補助金というのは非常に大きなウエートを占めていくかと思えますので、そこら辺は土地改良区のほうと十分協議をしながら考えていきたいというふうに思います。

〔「よろしくをお願いします」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

今、少し関連しているかもしれませんが、62ページ、6款18節農業法人化支援補助金69万1,000円ということに、毎年のように補助金を上げさせていただいているみたいですが、これまで法人化に至った件数がもしあれば、どのような職種で何人ぐらいだったのかなという規模をちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） まず、この農業法人化支援事業について申し上げますと、こちらはファーム大江農事組合法人ということで立ち上がったのが1件ございます。そのほかにあと1件ほど、去年でしたか、個人でやられている方でしたけれども、法人化したというふうなケースがございます。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 私も1件ぐらいかなと思ったら、あと数件あるということで、これから先、そうやって農業するのをなかなかSNSとかデジタル化とか、あと高齢化とか人手不足で、大型機械とかの購入とか、農業するに小規模ですとやっていけない状況かなと思っています。それで、やっぱり法人化して大型機械を回して持続的に運営していくことが大切かなというふうに思っているわけですけども、その法人化に進めていくときに何か問題点とか課題とかありましたら今までの状況の中でちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（関野幸一君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃるとおり、これから個人個人で特に稲作などは

大型機械を更新しながらというふうなことは、大規模な施設を建ててというのなかなか厳しい状況かと思しますので、やはり法人化をして安定した農業経営を進めていただきたいということで、例えば各地区の営農組合を法人化するなどということで以前は協議しておったわけですが、なかなかまとまらない状況かと思えます。

6年度中に地域計画ということで、これから地域の農業を10年後、5年後どうするかというような計画を立てますので、その際に法人化なども含めて検討していかなくてはならないというふうに思っております。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 今お聞きしますと、いろいろとその方々に寄り添って、これからということで法人化に向けてということも含めてしていただけるということで、安心をしているわけですが、やはり各分野で補助金とかたくさんありますので、それをよく理解していただきまして、継続的な農業経営につなげていただきたいなというふうに最後に思いました。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで農林水産費の質疑を終わります。

7款商工費の質疑を行います。

68ページから71ページになります。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

7款1項3目……

○委員長（関野幸一君） ページ数をお願いいたします。

○1番（菊地英幸君） すみません。

70ページ、7款1項3目観光費の中の12節委託料、柳川温泉の指定管理料についてお伺いしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） 何を聞きたいのかをお願いいたします。

○1番（菊地英幸君） すみません。

柳川温泉の管理指定料なんですけれども、これ、先日もいろいろ指定管理料に問題になっておりましたやまさあーべとかATERAについてなんですけれども、やはり収益が上がる

ようにということなんですけれども、その辺はどのように考えているのかお聞きします。

○委員長（関野幸一君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 柳川温泉につきましては、町の産業振興公社のほうに指定管理施設ということで委託をさせていただいております。今、5年度の収支の状況でございますけれども、まだ決算は出ておりませんが、昨年の4月に利用料金を50円アップさせていただいて、入浴料が400円というようなことで値上げさせていただいたということもありまして、柳川温泉の決算見込みというようなことでは、今現在としては指定管理料も入れて100万弱のちょっと赤字が出るのかなんていうようなことで見込んでおりますけれども、でも昨年度から比べますと、利用料金を上げたというようなこともあって大分改善になってきているのかなと思っております。昨年は施設では700万円ほどの赤字というようなことでしたけれども、今年度はかなり改善をさせていただいております。利用者も若干減ってはおりますけれども、入浴料の料金アップが功を奏して大分経営的には改善になっているというような状況でございます。

○委員長（関野幸一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

大分改善になっているということなんですけれども、それでもまだ100万の赤字ということなんで、もっと改善が必要かなと思っているんですけれども。どのように何か改善策とか今年度は考えられているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まずは赤字解消というような部分では、利用者の増というようなことを図っていかなくちゃいけないかなということで、宣伝PRについても観光サイドでもPRを図っておりますし、各種ツアーでもお客さんをそちらのほうに引っ張っていきなななという取組もさせていただいておりますし、今後もしていきたいと思っております。

あとは、固定費の減というようなことでは、燃料代が上がっている、光熱水費が上がっているということで電気料、灯油等上がっているの、なかなかその部分があって赤字解消にならないというようなところもありますけれども、少しずつ節約もしながら、要らないところは電気を消すなどして、しておりますけれども、そういった固定費を下げる取組も引き続き、していかなければいけないのかと思っております。

そんなことで、あと全体的には利用者の状況も見ながら、経営改善をどうしていくかなといったところも今後、公社とも相談していきたいなと思っております。

○委員長（関野幸一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

ぜひとも、赤字にならない、黒字になるように経営をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 70ページ、2目18節負担金、補助及び交付金の中の夏まつり大会負担金1,000万は、多分観光物産協会に行くと思うんですけども、今年、町制施行65周年記念ということで何か今現在の目玉があったら教えていただきたい。

○委員長（関野幸一君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 夏まつり大会の負担金については、負担金ということでは実行委員会を組織してさせていただいております。主たる構成団体が町と観光物産協会と区長会、農協、JAさん、あとは商工会というようなことで構成させてもらっておりますので、その実行委員会への負担金でありまして、観光物産協会ではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

あと、委員ありましたように、今年は町誕生65周年というようなことで、夏まつり大会についても町誕生の記念事業の一つというようなことで位置づけしてイベントを行っていきたいと思っておりますが、主な内容は、昨年度とイベント的には同じ内容でいきたいと思っておりますけれども、灯籠づくりについては引き続き全世帯からご協力をいただきながらやっていきたいと思っております。

あとは、花火大会については、今ちょっと花火屋さんともいろいろ相談をしながら、少し工夫をしながらやっていきたいと思っております。

あとは、栈敷席のスポンサー席のところも少し改善をしながら、昨年度、エラーというか、ちょっと昨年度したやつでいろいろ改善点がありますので、そういったところも改善をしながらやっていきたいと思っております。

○委員長（関野幸一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

やっぱり5年刻みの記念行事なので、なるべく花火を多くしてしていくためには、例えば変なところに経費をかけないでやって花火の数を大きくしてもらいたいと思うんですけども、参加する団体というか、例えば夏まつりのやつで駅前とか内町、横町辺りで、記念行事

じゃないんですけれども、参加する団体もあるんですけれども、その団体も人数も減って年も取っているんで、ぜひ金額かお役所の人数を足して、どっちかをしてもらおうと地元住民は助かると思うんですけれども、課長はどう思いますか。

○委員長（関野幸一君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 夏まつり大会では様々な事業を町民の皆さんと共にさせていただいております。

各団体で行っている部分については大会のほうから助成金を出させていただいてやっているものもありますけれども、そういった団体の方からも、やはり人手がいなくなって困っている、あとはお金もちょっとなくて困っているなんていうような部分ではお話は聞いておりますけれども、人的なところについては、町職員も花火大会にかなりの人数、ほとんど全員が協力をしながらやっておりますので、そっちのほうには、人的なところについてはなかなか難しいところはありますけれども、お金のところについてはある程度そちらの大会のほうからお支払いというか支援をしながらやっていきたいと思いますが、ただ、花火大会も町から1,000万というようなことで、昨年から見ると100万ほど増になっておりますけれども、様々、交通安全の警備費がかかり増ししているとか、花火大会の花火が高騰しているとか、様々物価高騰があつてかなり厳しい財政状況なんですけれども、寄附協賛を多くするというようなことも取り組んでいながら皆さんと共に花火大会をつくってまいりたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

〔「よろしくをお願いします」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

70ページ、7款商工費、3目12節委託料、古寺案内センター指定管理料125万、5年度の利用状況、利用者状況などをお伺いしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 古寺案内センターでございますけれども、まだ5年度の決算が出ておりませんので、まだ最終の実績はいただいていないので不明でありますけれども、令和4年度で申し上げますと、そこは決算が出ておりますけれども、531人というようなことで古寺案内センターのほうは利用いただいているという状況でございます。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） コロナが明けて、今度、交流人口、山登り、登山する方が増えてくると思うんですけども、私、JR左沢駅辺りにリュックをしょって、今から登山に行くんだなという方が前はよく見かけたんですけども、これからそういう方々が当町に来ていただいて、JRで左沢駅まで来て循環バスに乗って柳川まで行って、聞くところによりますと、柳川温泉に宿泊して暗いうちに登山に行くという方もいらっしゃるかと聞いております。ですから、交流センターに町として駐車場を設けているわけですけども、車で来る方が何人いらっしゃるかはちょっと把握しておりませんが、ぜひ、関東のほうとか遠いところから来るにはやはりJRを使って来るのかなというふうに想像しているわけですけども、その方に対してPRですね。柳川温泉、安く泊まれるということと、あと循環バスが左沢駅からあって、もしそれを利用するとキーホルダーなどももらえる、それはちょっとこれから考えていくべきかなと思いますけれども。そういうふうなことでPRして、大江町の財産であるそういうところを生かしていったらいいのではないかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 柳川温泉と朝日連峰との関係の観光PRというようなことでございますけれども、私どものほうで朝日連峰を紹介するパンフレットを作らせていただいておりますけれども、その中にも柳川温泉の宿泊施設のこととか古寺案内センターの宿泊のこととか、そういったことを載せてPRさせていただいております。そして、それをホームページのほうにも掲載してPRをさせていただいております。あと、「山と溪谷」というような雑誌がございますけれども、昨年度はその本にも、登山者がよく読まれる雑誌だそうなんですけれども、そういったものにも記事を掲載して、広告をさせてもらってPRさせていただいておりますけれども、そういったことで、JR左沢線を利用して柳川温泉とか案内センターに泊まって朝日連峰に登るといったようなことは、様々な形で今後もPRをさせていただきたいと思っております。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 私のほうもホームページ等で見させていただいたところもありますけれども、そうなりますと柳川温泉、今夕食、食事の面で宿泊者に対してちょっと対応が課題になっていると思うんですけども、ただ、登山はシーズンが決まっておりますので、費用対効果というのなかなか難しいところかなというふうに思いますけれども、やはり引き続きそうやってPRを続けていっていただきたいなと思ひまして、最後の質疑とさせていただきます。

きます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 答弁は。

○2番（廣野秀樹君） 求めません。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで商工費の質疑を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○委員長（関野幸一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

8款土木費の質疑を行います。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

73ページ、8款土木費、1目道路橋梁総務費、12節委託料、危険箇所調査業務委託料、この場所をお伺いいたします。

○委員長（関野幸一君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 危険箇所調査業務委託料120万円でございますが、こちらについては古寺神通峽線、非常に崩れやすいということで、そちらのほうの調査になります。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 神通峽は崩落ということで危険な状態になっているわけですが、やはり当町にしたら交流人口を奥の大江に取り込むためには非常に唯一の観光資源ではないかなというふうに思っているところですが……

〔「そうだ」と言う人あり〕

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

可能な限り安全な形にして整備を少しずつ進めていって、今から観光シーズンに入ります

ので、できるところだけでも来て見ていただくというふうなことが大事かなというふうに思っております。

また、我々町民にしても、共有している財産の一つだとも思っておりますし、町民が利用していく観光資源の一つにもなっていると思うんですけれども、やはり我が町の魅力をさらに実感していただく、町民に対してですけれども、そういうふうにとできるところだと思っておりますので、ぜひ、これからそういうふうな前向きな考えで整備に当たっていただきたいと思っておりますけれども、その考えはいかがでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 古寺神通峡線に関しましては、2年前ほどに土砂崩落というふうなことで天然ダムが発生したというふうなことから現在通行止めというふうな措置をさせていただいておりますが、町の一つの観光資源でないかと、そのとおりだと思います。

こちらの天然ダムについては、建設水道課、あと森林管理署、両方で安全確認をしながらこれまでやっておりますが、これ以上崩落するという危険性、そういった部分については低いのではないかとというふうなこともありますので、その部分については開放する方向で今検討をしております。

なお、橋梁補修、古寺神通峡線については24の橋が架かっているというふうなこともあります。まして、毎年1つ2つ橋梁補修が出てきます。その間の通行がなかなか制限されるというふうなこともあります。お客さんから見ていただくというようなことも含めて前向きに検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 今おっしゃっていただきましたけれども、やはり橋のほうも徐々に出来上がってきまして、古寺までの道路状況も非常によくなっているわけでありますので、それを利用して神通峡に行くのが大変簡単になっております。でありますので、これからも町外に誇れる観光資源の一つだと思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 答弁は。

○2番（廣野秀樹君） 要りません。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

77ページ、8款4項2目公園費の中の12委託料、都市公園管理委託料について、何か所ぐらいなのかちょっとお聞きします。

○委員長（関野幸一君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 都市公園管理委託料というようなことで93万でございますが、こちらについては建設水道課のほうで都市公園として管理している箇所がございますが、その中での草刈り等を行っておりますし、樹木の剪定というようなことで、それらに係る費用になります。

あと、加えて令和6年度に柏陵広場、こちらのほうが完成するというようなことで、半年間供用開始になるかと思っておりますので、その費用を合わせております。全ての都市公園というような部分の中でございます。たしか都市公園については9つだったか、あったと思っておりますので、そちらの全ての公園の管理費用というふうな形の中での対応になります。

○委員長（関野幸一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

なかなか管理が行き届いてなくて、草とかがぼうぼう生えているんじゃないかなと思っ
ているんですけども、その辺はどうお考えなんでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 都市公園の管理の在り方に関してですが、地区にある都市公園、こちらのほうについては地区のほうで草刈りを行っていたりというようなケースも
ございます。あと、大規模な公園になりますと町のほうでの発注というようなことも含めて対応
させていただいておりますので、地区でなかなかタイミングが合わないというようなケース
もあるかと思っておりますので、その辺については調整というような部分も含めて対応させ
ていただく必要があるかなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（関野幸一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。子どもたちが遊べるようにしっかりと管理し
ていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はありませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 74ページ、3目18節負担金補助及び交付金、住民参加型除雪作業負担

金16万円、今年度は雪が少なく多分なかったと思うんですけども、令和6年度は何件を見込んで予算化しているのかお聞きしたいです。

○委員長（関野幸一君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 住民参加型除雪作業負担金16万円でございますが、5地区程度を想定させていただいての予算になります。

○委員長（関野幸一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

この住民参加型の雪片づけとかは、公助とか、あと官民挙げて、とてもいい取組だと思いますので、ぜひ広報とかをもう少し頑張ってもらって雪の多い時期に備えていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

78ページ、8款5項2目住環境整備費の中の18節の一番下、空き家除去に関して、最高50万円の6軒だということだと思うんですけども間違いはないでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 空き家除去支援事業補助金300万円については、委員おっしゃるとおり50万の6軒分の予算でございます。

○委員長（関野幸一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

空き家除去もなんですけれども、やはり50万円では足りないんじゃないかと私は思っているんですけども、国の重要文化景観にもなっていますし、住居とか連絡が取れる方に関してはもう少し上げてもらって除去を進めていかなければいけないんじゃないかと私は思っているんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 空き家除去に関してでございますが、本来であればそこにお住まいであった方が必要のなくなったものについては壊してきれいにするというのが基本だとは思っております。ただ、やはりこういうご時世、空き家の除去をする、解体するにしても費用がかなり、分別作業とかも増えてきているというようなことで高額になっております

し、残された場合の景観というふうな部分も大きな社会問題になっておるといふふうなことも含めて、この制度、補助金というものが出てきたといふふうなことで理解をしております。

基本的にはそこを所有の方から壊していただくというのが基本であらうといふふうに思っているところでございます。

○委員長（関野幸一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

あと、危険家屋にならないようにやはり早急にすべきだと思っておりますので、その辺はぜひ検討していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

10番、土田勸一君。

○10番（土田勸一君） 申し訳ないんですけども、菊地委員の続きをちょっとさせていただきます。

実は、空き家は今度相続で放棄できなくなる法令が来年度から始まるらしいんですね。今まで、どうしても壊せないうちは実は放置しておると、今まで。私は要らないということでそのままになっているんですね。今度はずっと相続する方を置かないといけないといふふうな法律が来年度からなる予定になっております。

皆さんは恐らく勉強しているんじゃないかなと思っております。相続というのを息子にするか、それとも誰かにするか、そういうふうな状況は年を取ってくることによってそれが難しいといふふうなものがあるんですけども、若いうちにしておけばいいのかなと、こういうふうには私は常々思っていたんですよ。

恐らく条例は可決されると思うんですが、3年前から出てきているんですね、この話。強制的に壊すためにも、やはり相続者がいないとなかなか物事が運ばないと、こういうふうな状況になっております、今でも。だから、今度はずっと相続者は必ず置いておかないといけないので、今後は考え方も変えて空き家を解消する策を考えたほうがいいんじゃないかなと、こういうふうには思っております。

4月から条例が出ますと一挙に皆さんそれが進んでいくんじゃないかなと私は思っていますが、当局ではどうでしょうね。

○委員長（関野幸一君） 土田委員に申し上げます。

予算の質疑でありますので、答弁はどうでしょうか。

○10番（土田勵一君） 結構ですよ。

○委員長（関野幸一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで土木費の質疑を終わります。

9款消防費の質疑を行います。

78ページから81ページになります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

80ページ、お願いします。

一番下、12委託料の中の防災行政無線等保守点検委託料864万3,000円についてお伺いをします。

昨年、令和5年より約250万ほど増になっているなというふうに見ているんですけども、その増の理由と、今町内に何基あるのかお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 防災行政無線等保守点検委託料についてご説明いたします。

内訳といたしましては、毎年度行う施設の保守点検委託料が566万円ほどであります。

今ご指摘のあったように、増えている要因といたしましては、防災行政無線の施設が、親局が役場なわけでありまして、補助局が中央公民館にあります。そのほか、各集落にいわゆるアンテナというものがあまして、合計48か所あります。そちらの設備の点検費用が毎年必要になってくるということなんですけれども、そちらの設備のほうのバッテリーが5年をめどに交換すべきというふうなことでございまして、こちらを令和4年度から分割して交換しております。そのバッテリーの交換費用が約290万ほどというふうなことで、これが増になった要因となっております。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美さん。

○5番（藤野広美君） 君でお願いいたします。

ありがとうございます。

防災無線毎年点検というのは、これは承知しているつもりですけれども、やっぱり緊急なことに備えてということは絶対必要だと思うので、これは必要なのかなというふうに思いますが、今までバッテリー等を使ったことがあるのか、お伺いします。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） バッテリーがないと操作は動かないと思いますので、これは必要であるものであります。

○委員長（関野幸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 同じ質問なんですけれども、80ページの委託料なんですけれども、この860万の中に例えば国から補助とか助成とかと来る金額は入っていますか。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 860万の保守料につきましては、全て一般財源での対応というようにことになります。

○委員長（関野幸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

これも、必要だけでも金がかかっているんだなと私は思うんですよ。48か所全部交換するからこのぐらいかかるんだと思うんですけれども、最初は国で結構北朝鮮からミサイルとかというんで使ってきたけれども、必要だと思うけれども、この保守点検というのは最初設置した会社との随契みたいになっていると思うんですが、何年になりますか。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 防災行政無線につきましては平成29年4月から稼働しております。おっしゃるとおり、点検については随意契約というようになります。

初年度は業者の責任において無償でやっていたわけではありますが、2年目以降は保守料が発生するというふうなことで、こちらも毎年見積り合わせをしてこの金額を決定しているというようになります。

○委員長（関野幸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） そうしますと、例えば随意契約でここまで来たと、そして例えば5年とか10年たったら別なものと替えるということも……。ずっと随意契約でいかなきゃならないのか、その辺だけ最後にお願いします。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 確かに入札すれば安くなる可能性はあるわけではありますが、業務の性質上、これは随契とせざるを得ないというふうに考えているところであります。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで消防費の質疑を終わります。

10款教育費の質疑を行います。

81ページから99ページになります。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 83ページ、10款1項13目使用料及び賃借料でパソコン等借上料というのがありまして、これは小学校以外のいわゆる携帯というか、タブレットに対する対応という認識でいいのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

パソコン等借上料というふうにありますけれども、もちろんパソコンの借り上げ料も入っているのですが、この中にはクラウド型のフィルタリングソフトでありますとか、あと電子黒板の借り上げでありますとか、そういうものを全てひっくるめての借り上げ料になってございます。

○委員長（関野幸一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 今、学校ではタブレットの1人1台環境になっていると思うんですけども、それも入っているという理解でいいのかどうかということと、そうだったとしたらばこれはリース契約という理解でいいのか、あと最後、もしそうだったならばそのタブレットの機種はどこなのか、いわゆる国産なのか中国製なのか、それについて、3つお答えください。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおり、子どもたちには1人1台タブレット支給ということでさせていただいております。こちらのほうは、令和2年に国のほうの指示がありまして、1人1台タブレットを持たせなさいということでそろえたわけなんですけれども、このときに購入させていただいたのが470台になります。470台という数は、子どもの数に対してはちょっと足りない数字になっております。足りない分は、それまでそろえてきたタブレット等を子どもたちのほうに貸与しておりますので、その分のリース料等がまだ発生しているというようなことになってございます。

そのほかにも、先ほど申し上げましたとおり、電子黒板であるとかフィルタリングソフトであるとか様々なリースが含まれたものになってございますので、その分がこちらのほうに入っているということになっております。

契約しているタブレットですけれども、リコーのほうから入っております。ウィンドウズを使っておりますので、国産といえば国産なんですが、パソコンの中身のほうは様々な国の部品が入っているというふうに聞いておりますので、純国産と言っていいのかどうかちょっと分かりませんが、そういう状況になってございます。

○委員長（関野幸一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 一部報道によりますと、今、中国製のタブレットを使って、例えばだんだん使っていくうちに100%チャージしても10分間たったらもうほとんどゼロになってしまうとか、あと、バッテリーというのは衝撃を与えると非常に発火しやすくなるんですね。膨らんでくるとか、そういう問題が出てきます。発火したときに消火が非常に困難です。それを認識されているかどうか、されているとしたらばどういう対策を取っているのかをお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） バッテリーのほうについては、ちょっと発火のほうまでは考えておりませんでしたけれども、壊れたときにすぐ対処していただけるように保守のほうにはきちんと入っておりますので、その中で対処していくべきかなというふうに考えております。

○委員長（関野幸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 95ページ、お願いいたします。

12委託料の中の歴史民俗資料館委託料、ここに84万8,000円計上になっておりますけれども、ここの施設は前年度だか塗装とかなさったり、いろいろ経費がかかっていると思いますけれども、まず雪中田植えとか、あと青苧御前とかいろいろ運営なさっていると思いますけれども、運営状況をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

95ページの管理委託料に関しましては、清掃業務を請け負っていただいているシルバーへの委託料ということになってございます。シルバーさんに頼んで来ていただいて、きれいに整えていただいているというような委託料になります。

運営状況につきましては、資料館のほうには資料館のサポーターさん方がおりますので、今おっしゃったように、正月には雪中田植えをしたり、それから今、ひな祭りのひな飾りをしていただいたり、これから五月人形を飾っていただいたり、あと青苧料理を作っていたら

いたり、1年を通して様々な活動をしていただいておりますので、多くの方にご来館いただいている状況になってございます。

○委員長（関野幸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 年間どれぐらいの集客数になっているのでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

ちょっとまだ令和5年度の決算が出ていないのですが、令和5年度の使用料から見ますと、3万8,000円余りの使用料がございまして、それを換算しますと、入場料が100円ですので380人、子どもさんがいる場合はもっと少なくなりますけれども、400人弱は利用していただいていると。そのほかにも、ひな祭りの際などは無料で使っていただいておりますので、その際には多くの方にご来館いただいているので、実際、この使用料よりも多くの方に来ていただいているということになるかと思います。

○委員長（関野幸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

維持費からいろいろ想定しますと、今、委託料もかかる維持だと思っておりますけれども、もっともっと、あれだけの建物を利用価値を深めて進めていかなければならないのかなというふうに常日頃思うんですけれども、そのあたりの進め方というか、どのように考えていらっしゃるのかなと思っております。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） おっしゃるとおりだと思います。

今現在は、先ほども申し上げましたように力強いサポーターさん方の協力をいただいて、季節季節、時季時季ごとに人を集客するようなイベントを開催しております。

やっぱり施設の性質上、資料館ということで開館しておりますけれども、常駐の職員を置いて案内するというようなことなどには至っておりません。様々、民具とか置いてあるんですけれども、それも季節ごとに変えたりしながらやっていくというようなことで、少し入れ替えながらやっていくというようなことをしておりますので、今後もっとさらに利用がアップするような方策を考えて、使っていきたいというふうに思っております。

○委員長（関野幸一君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

90ページ、お願いいたします。

10款4項1目の中の7報償費、その中の子ども居場所づくり事業補償60万円についてお伺いします。

これは、学校に行けていないという子どもたちへの対応の方への報償というふうに思っておりますけれども、令和5年よりも15万増になっているということも踏まえて、会場等が今回もふれあい会館を計画しているのか、詳細等をお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、子どもの居場所づくり事業については昨年度から、昨年度は試行的に始めたということなんですけれども、令和5年度、ふれあい会館のほうを利用して、子どもたちに来ていただいて居場所づくりをやっているということです。

居場所づくりの内容といたしましては、学校に行けない子どもたちの、うち以外の場所をつくってあげようということで、ふれあい会館に設定したわけでございます。

令和6年度においても今のところふれあい会館を中心にやっていければなというふうに考えておりますが、場所についても、今オールグリーンさんの協力をいただきながらやっているわけなんですけれども、さらに広いフィールドで活動できないかなというようなこともありまして、大山自然公園であったり、それから自然の家であったり、そういうところを使って活動できないかということで、今後相談させていただければなというふうに考えているところです。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 今年は、うちから出られるようになっている子どもも増えているというふうに聞いているので、成果が出ているんだなというふうに思っているんですけれども、こういう方たちがさっきのオールグリーンの方たちと会話をしたり友達と会話をしたりというふうにできているのかをお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

来ていただいた子どもさん方は、ふれあい会館のほうで本当に生き生きと活動することができております。様々な活動、ボードゲームであったりとか個人個人学習したりとかしていただいているんですけれども、たまには料理教室といいますか、料理を保護者の方と一緒に作っていただいたりして、本当に生き生きと明るい表情で活動することができているなというふうに見ております。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 保護者同伴で来ているのかなというふうに思うんですけども、子どもだけで来られるようになってきている子がいるのかどうかも含めてですけども、令和6年度はもう少し、もっとうちから出られる子どもが増えるようになればなというふうに思いますので、頑張ってくださいと思います。

○委員長（関野幸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 97ページをお願いします。

体育施設管理費の中で報償費、小鳥山スキー場管理報償費ということになっていますが、この関連するとか、これに対して契約期間というのは設定になっているんですか、ちょっとお聞きします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

今シーズンはご存じのとおり小雪でスキー場の運営ができませんでしたが、例年ですと1月初めから2月末までオープンしておりますので、その期間の日中、夜間を管理人さん方をお願いして運営するものでございます。

○委員長（関野幸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

今年の場合は雪が少なく、車で行って途中で戻ってくる方もかなりいるようなんですけども、もし、例えば契約期間とかあったら、この期間中にワイヤーを張ったら、手前のほうに、あそこまで行かないで、来られないような何か施設が必要なのかなと思いますので、結構、途中まで行って戻ってくる方いるんですよ、富沢のほうからもこっちからも。だから、今年の場合何か事故が起きたみたいなことも言っていますけれども、道路にはらっているところも車で行くと分からないですので、だからぜひ、契約期間中だったらここは通行できませんよと恐らくしなきゃ駄目なのかなと思いますので。

そして、あそこ結構農道で歩くんですよ。農道なものですから、富沢地区からこっちへ下がってくる場合ね。だから、もしも期間内でワイヤーとかを張っていた場合だったら、道路が通れないような案内の設置をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 95ページ、10款4項14目工事請負費の一番下段、重要文化的景観家屋

修繕工事費、これはきっと蔵を修繕したのかなと思っているんですけども、その工事の大体のあらままと、同じように町が修繕しなくてはいけない施設は何か所あって、費用としては、今回は1,298万ですけども、これが毎年どの程度続いていくのか。もちろん、例えば3年に1回とか5年に1回の修繕計画というのはおありだと思うんですけども、それについてお答えください。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

こちらの重要文化的景観の家屋修繕工事1,298万円につきましては、ATERAの隣に高取家がございます。おとし、重要な構成要素になってございますので、町に寄附をいただいたということで、そちらのほうの修繕費になってございます。

ATERAの隣という特異な立地条件でございますので、修繕をして今後活用していかなければならないというふうに考えておりますけれども、まず、文化的景観のほうでは、教育委員会としては保存して文化的景観に対応するための保存の修繕料、工事費になってございます。ですので、こちらの工事費の中には地震に対する土台の修繕、それから屋根がかなり老朽化していて雨漏りがしますので、屋根の修繕ということで令和6年度はさせていただきたいというふうな計上でございます。

○委員長（関野幸一君） 大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） 同じように、さっきも申し上げましたけれども、何件ぐらいのこういった取組というんですか、要は町が管理しなくてはいけないと。ちょっとお答えいただけますか、何件ぐらいあるんですか、高取家のほかには。高取家だけですか、これは。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

町で今のところ寄附いただいたのは高取家だけですので、その分ということになってございます。

○委員長（関野幸一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 私の家にも蔵がありまして、もうどうしようかと考えているんですけども、せっかく町で管理する、私としてはやっぱり左沢の舟運文化をイメージするというのはやっぱり蔵の通りだと思っています。あれが荒れ果ててとか、うーんというんですと、左沢全体のイメージ、大江町全体のイメージがちょっと下がってしまいます。その意味では、これは必要な事業だと私は思います。

ただ、直すだけではなくて、それを使って何かできないのか。例えば私でしたらば、みそ造りとか、うちの蔵にもあったんですけれども、10年前のみそだとか、そういった活用はできないのか、あるいは貸出しは隣にATERAがありますからちょっとあれかもしれませんけれども、漬物とか、中を公開するかどうかはまた別にして、そういった活用方法はお考えなんでしょうか、お伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

委員今おっしゃったとおり、やっぱり保存だけでなく活用というふうなことで、様々な史跡を含めて今、国のほうでも県のほうでも活用のほうに目が向いている状況です。

ですので、もちろん町としても文化的景観を活用して観光などに利用していくというふうにならなければならないと思っておりますけれども、まずは私どものほうで保存させていただいて、地震などにも耐えられるような形にさせていただいた上で、これから観光事業に役立てていくのか、みそ造り事業に役立てていくのか、その辺は庁舎内を横断的に打合せをさせていただきながら、今後の取組になろうかというふうに思っております。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 95ページ、お願いいたします。

10款4項5目の中の14節工事請負費の中の重要文化的景観サイン整備工事費121万についてお伺いします。

今年度もサイン工事、あったと思うんですけれども、全部できているのかどうか、もしできていないとしたらその理由をお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

重要文化的景観のサイン整備工事については、令和5年度は行っておりません。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） では、今年ですけれども、どこを予定しているのか。

工期なんですけれども、冬場になってから終わるということが今まであったように思うんですけれども、冬だと雪をかぶってとか、もう見えないねという声も聞こえてきています。

その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 今年といたしますか、この予算上は令和6年度、来年度ですけれども、3基の設置を予定しております。役場の前と、それからふれあい会館の西側、あとふれあい会館のところの日の出床屋さんがあるんですけれども、そちらのところの横に今のところ設置を考えているところでございます。

工期については、おっしゃるとおり、なるべく早い段階でできればなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

私の家のところで大変申し訳ないんですけども、防空ごうがありますよね。あそこに、自然の家を利用する子どもたち、町外からの子ども、結構毎年来ているようなんですけども、私も何回かそういう子どもたちと話をさせていただきました。やっぱり防空ごうの中を見るんですけども、2年前の水害の爪痕、木がまだ残っているんですね。外から見ても見えるんで、子どもたちも木が残っているんだねというような会話もしております。

あと、八幡様にも行く子どもたちがいるようですが、あの中にも昔の建物跡というものがあるのですが、サイン工事とか何にもないので隣近所のうちに行って聞いているという状況があるようなので、その辺もう少し分かるようなサインをしていただけないかという声も聞こえてきておりますので、その辺はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

サイン工事につきましては、3年前にもっと早くたくさんサインを設置しようということで計画はしていたんですけども、ご存じのとおり百目木のほうの水害があって、百目木地区の発掘であるとか文化的景観に配慮する堤防とはどのようなものかとか、様々、歴史文化係のほうでそちらのほうに時間を取られ、国のほうでもそちらのほうに集中しなさいというふうなことがありましたので、サインについてはちょっと遅れている状況になってございます。

令和6年度も、何とか3基は建てたいなというふうに思っておりますけれども、6年度も引き続き堤防のほうに注力するという所存でございます。

7年度以降、今おっしゃったように6年度中に様々考えさせていただいて、7年度以降分かりやすいような形で進められればなというふうに今考えておりますので、よろしくお願

いたします。

○委員長（関野幸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 97ページ、お願いします。

18負担金、補助及び交付金、左沢高等学校強化補助金20万、これ、毎年毎年ずっと同じように計上になっていまして、何年になるでしょう、かなりになると思うんですけども、この20万、いいんでしょうけれども、左沢高等学校の剣道部等に対していろいろと聞き取りとかいろんなこと、今の状況はどうだとか、昔は昔で、今がどのような状況に至っていてどのように進んでいるかとか、この金額が毎年同じように計上になっていますけれども、そういうところを聞き取りとかなさっていますか。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

こちらの左沢高校の剣道部の育成強化の補助金につきましては、平成5年から始めたものでございます。当時は全国大会等でも優勝するような活躍がありましたので、100万円の補助ということで始まっております。その後、5年を経過して90万に減ったというようなことがあって、その後、平成16年からは10万円に減しているということになっています。

その間には様々な話合いがあつて、10万円では足りないということで20万円、平成25年に増やしました。様々これまでも相談、話合いがなされてきて、この金額に今現在なっているということでございます。

○委員長（関野幸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

現金だけを100万だか200万だか30万だか差し上げるだけじゃなくて、今の高等学校の剣道部の状況を鑑みて、もっと別な支援の在り方もあるんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、そのあたりはどういうふうに考えていますか。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

昨日、高校の入試があつたわけですけども、ご存じのとおり山形県内の公立高校、ほとんどが1倍を切っているというような状況です。その中であつて左沢高校も今後少ない人数でも維持していかなければならないということがありますので、令和6年度から地域協議会というものを立ち上げて、町全体としてどういうふうに高校を盛り上げていけるかということを考えていく予定としておりますので、その中で、剣道部のほうも含めて町としてどうい

うことができるかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（関野幸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） この部なんですけれども、県外からも来ていらっしゃるということも十分ご承知だと思いますけれども、もっともっと寄り添って、何が必要なのか、住まいとか様々なことがあると思いますので、いろいろもっと担当の方々と協議したりしていただいて、最適な支援の方法をしていかなければならないのかなと思っておりますので、よろしく進めていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 84ページ、お願いいたします。

10款1項3目の中の一番上、18負担金の中に中学生国際理解教育研修費補助金245万3,000円が計上されていると思いますけれども、これ、ブリティッシュのほうに中学2年生が行く事業かなと思いますけれども、昨年よりも89万ほど減額になっているように思いますが、その理由をお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおり、こちらのほうは中学校2年生全員を福島のブリティッシュヒルズ研修に連れていくというふうな予算になってございます。

令和6年度は、生徒54名、それから引率の方5名というふうなことで計算をさせていただいております。減った分に関しては、例年、人数によって予算化するわけなんですけれども、その辺の人数の差でありますとか、それからプログラムの内容によっても料金が変わってきますので、その辺を勘案しての予算組みとなっております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 毎年行って、子どもたちは成長してきているというふうには書いていますけれども、子どもたちを見ていて、どういうふうに体験を生かしているのかなというふうには感じていますか、お伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

まず、教育というものは種をまくのと一緒に、まいたからといってすぐに芽が出るもので

はないというふうに思っております。子どもたちに選択肢をたくさん与えてあげることが我々の仕事だというふうに思っております。そのうちの選択肢の一つとしてこちらの事業も行っているということです。

ただ、成長した、芽が出るかどうかというのは、先日、教育長の答弁にもありましたけれども、例えば寒河江高校に行って、大江中学校の子どもさんは本当に英語に対しての取組が違うね、本当に頑張っているね、いいねというふうな評価もいただいておりますので、その辺で芽が出ているのかなというふうには思っているところです。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） その成長した授業内容等を私たち、ALTの先生がどういうふうに指導しているのかなというのも含めてですけれども、議員として視察、授業風景を見させていただくということはどうでしょうか、お伺いします。

○委員長（関野幸一君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

議会としてきちんと申出があって、これこれこういう授業を見たいんだというふうなことがあれば、こちらのほうで調整させていただきたいというふうに思います。

○委員長（関野幸一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで教育費の質疑を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○委員長（関野幸一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

11款災害復旧費の質疑に入ります。

99ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

99ページから100ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

100ページから101ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

101ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで予備費の質疑を終わります。

これより一般会計歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計の歳入は、一括して質疑を行います。

ページ数は、11ページから27ページになります。

質疑ありませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番です。

9ページは駄目ですね。その後、11からでないと駄目なんですね。

○委員長（関野幸一君） 11からでお願いいたします。

○5番（藤野広美君） じゃ、11ページに該当すると思いますので、地方交付税についてお伺いしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） 何ページでしょうか。

○5番（藤野広美君） 14ページになりますね。10款1項1目の中の地方交付税についてお伺いします。

数字から見てですけれども、昨年よりも1億5,000万円ほど増になっているなというふうに見ているんですけれども、マイナンバーカード等の普及率が高くなると交付税が高くなるというふうに聞いております。それ以外に増になっている要因があるかをお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 地方交付税についてお答えいたします。

前年度より1億5,000万ほど増えておりますが、こちらは普通交付税の増になります。こちらの見積りに当たりましては国で示した地方財政計画をベースに見積りをしておりまして、これにここ3年あたりの決算額が約24億になっていますので、そのあたりを踏まえたと令和5年度とほぼ同程度の額は交付になるだろうという推計を立てております。そうしたことも踏まえまして、今年も23億ということで、前年より1億5,000万円ほど多く当初から計上させていただいたというようなことです。

あと、マイナンバー絡みのことがありましたけれども、確かに大江町のマイナンバー普及率については全国平均を上回っているというふうに思っております。そうした場合、普通交付税上の恩恵も生まれております。具体的には、基準財政需要額の中の地域デジタル社会推進費という算定項目で、令和5年度の実績でいきますと約4,700万ほど措置されております。その中に、マイナンバーカードの普及率が全国平均を上回っていることに対する加点といえますか、そういったものが約300万ほど算定していたというふうに推計しております。ただ、この300万がそっくり措置されるわけではありません。普通交付税については基準財政需要額の総額から基準財政収入額を差し引いた金額になりますので、その率、案分から推計しますと、実際に町に措置されている額としましては約200万ほどではないかというふうに見込んでいるところであります。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

かなり中身が濃くて、全部ちょっと理解できないところもあるんですけれども、いろいろな補助金があって、それを使うことによって地方交付税が増えるということになるのではないかなというふうに思うんですけれども、今後こういう交付金を、地方交付税を増額するというものにつけてなんですが、どのように捉えているか、今後対応していくかということをお伺いします。

どうお考えか、お伺いします。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 普通交付税につきましては、いろんな国・県の補助事業を活用しているからといってそれにプラスがあるものではありません。影響あるとすれば、様々な事業を起こすときに起債をしているわけではありますが、そちらの公債費、借金返済額ですね。そちらが増えると、特に大江町は過疎団体でありますので、そうした後年度の元利償還分に対しての措置がありますので、そういった面では増える要素はありますけれども、意図的に普通交付税を多くもらうために何かできるとかするとか、そういったものではありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 26ページ、諸収入について、真ん中辺に急速充電器の使用料等配電とありますが、あまり伸びていないんじゃないかなと思いますけれども、今度、道の駅であそこを大改造やるとなっていますが、急速充電器に対してこれからの主な扱いをお願いします。

○委員長（関野幸一君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

雑入の中にある急速充電器使用等分配金については、今現在の道の駅に設置してある急速充電器の使用料のうちからうちのほうで電気料等々をお支払いしておりますので、契約しているe-Mobility Powerのほうから分配金ということで電気料相当分の24万円が入ってくるというところから予算化させていただいているところでございます。

新しい道の駅については、新たな急速充電器を設置したいというふうに考えております。ただ、どこと契約するかというのは今からの話なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

ちょっと私も勘違いしたようで、電気料分、かかった経費しか収入で入ってきて、管理というのは町でしなければならぬかな。お願いします。それだけで。

○委員長（関野幸一君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

管理については、委託しているe-Mobility Powerで管理しております。電気料相当分だけ町のほうで支払っているのですが、それに対する分配金というところで使用料のほうからe-Mobility Power、委託先のほうから町のほうに雑入という形で受け入れているところがございます。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで歳入の質疑を終わります。

それでは、一般会計予算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質疑はご遠慮ください。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） それでは、町長に伺います。

今回の当初予算63億、骨格予算ということで、今まで道の駅など継続して取り組んでいる事業については予算が計上されているようですが、今後、肉づけ予算では、町長がおっしゃっているこの町の持続可能な町として次世代につなげるということをテーマとし、予算編成を行うことになると思っています。今後4年間、町のかじ取りを行っていくことも踏まえて、町長は肉づけ予算を編成するに当たりどのようなところに重点を置いて行っていくとしているのか、伺います。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ただいまのご質問に関しまして、大まかなところといえますか、具体的なところも含めて所信表明の中で様々申し上げさせていただきました。この町の大きな課題というふうな中では、急激な人口減少、少子化、これへの対応というふうなことで子育て支援策と移住・定住支援策、この2つを合わせた対策を行うことによって何とかこの人口減少なり少子化の部分について歯止めをかけ、次につなげていけるようなことにしていきたいというのがまず1番目に思っていることです。そのために、現在の予算の中でもそういった部分、継続的な部分については盛り込ませていただいた当初予算の編成とさせていただきます。

しかし、まだまだ不十分なところも見受けられるというふうに思いますので、さらに不足する部分について、これまでの制度の拡充なり見直しなり、そして新たな制度としてどんな

ことができるか、そんなことを検討しながら、まず第1点目としては、その部分について肉づけ予算の大きな柱としていきたいというふうに思っています。

そんな中でハードとかソフトとかいろいろあるわけですが、私、今考えている中で、今ちょうど内部的には各課から財政のほうに予算要求をしていただいている段階です。議会が終われば予算査定というふうなことで、いろいろと各課の聞き取りをしながら詰めていく作業になりますが、今言った1点目の課題と併せて、やはり治水対策、特に百目木、鹿子沢の部分については、今後本格的にいろんなことが地元で動いてくるというふうなことがあります。そのための町としての役割として、皆さんのほうから出ている内水面对策は十分にしたいという要望などもありますので、そういった部分についても肉づけ予算の中で考えていかなければならない部分だというふうに思います。

移転してもらうために最善の努力を町として行いたいというふうなことを申し上げておりますので、その部分の対策が必要だなというふうに思いますし、また、今回の議会のやり取りの中でもありましたが、65周年の記念の年となるというふうなことで、花火大会等の支援については一部かさ上げするような形で上げさせてもらいました。ただ今後、65周年の記念すべき事業として様々な関係を今、各課のほうから考えてもらっておりますので、その辺の部分の肉づけというふうなことでも考えたいと思っています。

それから、やっぱり今の時代、避けては通れないのがDX社会というふうな取組だというふうに思います。この辺の部分も国の支援事業なども含めて検討しておりますので、その辺見通しがつけば肉づけ予算として様々なものを、今回行政報告のほうで報告させていただきましたが、そういった計画に基づいた活用を図っていくようなことを進めたいと思っていますところでは。

それから、もう一点申し上げれば、地域おこし協力隊さんの活用というふうなところももう少しいろんなところにそういった支援をしていかなければならない部署があるのではないかとこのように思っています。この部分、これまでも在り方について、必要性についていろいろと各課と議論してきましたが、重要な課題の部分についてはその部分をさらに充実していくようなことを考えなければいけないのかなと。

今、何点か申し上げましたが、そういったことを整理しながら肉づけ予算として詰めていきたいというふうに思っています。

ただ、このたびの当初予算に当たっては、道の駅再整備などのこれまでにないような大規模な継続事業があります。そんな関係で骨格予算というふうな形で表現をしておりますが、

予算規模的にはかなり大きい、1.4%程度の前年度減というふうなことでありますので、前年度と同等の予算だというふうなこともあります。そんな中でこれからの肉づけ予算、政策的判断というふうなもので判断していくもの、そして投資的経費というふうな部分でもう少し盛り込んでいかなければならないもの、そんなものをピックアップしながら、そしてソフト、ハード的にも町民の声を聞きながら、特にソフトの部分はいろいろ意見をいただいている部分について対応できるようなことも考えたいと、そんな方針で肉づけ予算のほうには取り組んでいきたいなと思っております。

2期目というふうなことでありますが、4年間を通して感じてきたこと、そのことを様々な形で表現していくのが2期目だというふうに思っております。今年ばかりにこだわらず2年目、3年目なども見据えながら、いろいろと考えるべきところを考えながら進んでいきたいと思っているのが、今の私の次の補正予算に対する考え方として申し上げたいというふうに思います。

○委員長（関野幸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

それでは、その出どころの財源の出し方について伺いたと思います。

肉づけ予算の編成は今、町長からいろいろお聞きしましたが、町税約7億、交付税約25億、ふるさと納税3億2,000万など、限られた財源の中で予算編成を行わなければならないと思っております。予算編成に当たって財源というものはどのように組立てを考えていくつもりなのか、お答えいただきたいと思っております。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） これも、所信表明の中で財政的な現在の状況などもお話をしながら方針については申し上げてきたところであります。ただ、先ほど申し上げた肉づけ予算に関しての項目についてはまだまとまっていませんので、どの程度の金額が必要になってくるのかというふうなものもまだ見えてはおりません。ただ、先ほど言ったように、予算規模的には例年のような形での、例年というよりは昨年度の規模の予算を組んでいるという当初予算の内容からして、なかなかいわゆる一般財源が充当できる部分というのは一定程度限られてくるのかなというふうにも思っています。ただ、そうした一般財源を有効に利用していく、そのためには起債もそうですし、国・県の補助事業なども取り込みながらやっていくというふうなことでは、先ほど申し上げたデジ田の事業だとか県の新たな予算に盛り込まれた制度などを活用しながら、有効に使っていかなければならないというふうに思っています。

ただ、もう一つは、起債の部分についても道の駅関係をはじめとして大型事業に対する起債のほうもかなり膨らんでおりますので、その辺のところも、もちろん私どものほうとして公債費として対応できる限度額というふうなものがありますので、その辺のところを見極めながら起債のほうの予算を組んでいくというふうになると思います。

それから、もう一つ言えるのは、財源についてはいろいろと心配しなければならない部分はあるんですけども、恐らく議員の心の中には積立金、財調、町有施設整備基金、そういったものを活用してやっていくこともあるのではないかというふうなことを常日頃意見交換させてもらっておりますので、その辺は、必要以上の額はというふうな議論もこれまでこの議場の中でも、そして財政担当のほうともやってきましたけれども、その部分は、やっぱり将来を見据えた形で一定程度安定した財政運営ができるような規模の積立金は必要だというふうに思いますし、また、取り崩しては積んでいくというようなサイクルが必要だというふうに思っております。その辺も、どれだけ財調なりから投入していけるかどうか、十分に検討しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

3回目は基金のほうをお聞きしたいなと思ったんですけども、今おっしゃっていただいたんですけども、基金の繰入れについて伺います。

基金の用途については目的があり、いろいろとあると思います。そういう中で限られて、もういろいろ理解はしております、大前提に。特に財政調整基金の今後についてどのように考えているのかと、どれくらい積立てをするのか、今年はどれくらい取り崩すつもりなのかと併せて、財源の確保として、ずっといろいろ今までも少しご提案させていただいたんですけども、コマーシャルを取ったらいんじゃないですか、広報紙とかテルメとかいろんなところにコマーシャル。で財源を確保していくと、少しでも。動く町営バスなり何なりいろんなところにあると思いますけれども、そこにコマーシャルを入れていく今は時代かなと思います。

そんなところも財源の確保として考えていってはどうなのかなと、今4点ぐらいあったのかなと思うんですけども、最後をお願いします。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 財調等の基金の状況または一定の財政的なルールに基づいた考え方と

いうふうな意味では、その辺の部分、常日頃財政のほうを管理してもらっている総務課長のほうから現在の財務担当としての考え方などは述べさせていただければなというふうに思います。

先ほどちょっと申し上げましたが、やはり貯金ではありますけれども、将来についての備えであるというふうなことも考えなければならないというふうに思います。特に、先ほど申し上げた財調と町有整備の基金のほうは、町有施設整備基金のほうについてはこれから本当に大型のこれまでの既存の公共施設の改修工事がどんどん増えてくるというふうなことを予想しております。そういった部分について、なかなか一般財源では充て切れない部分について基金の活用をしながらやっていくというふうなことが必要だと思いますので、そのことが1点。

もう一つ、財調についても、やはり町の収入がゼロになるとか交付税が極端に少なくなるというふうなところは今は考えられませんが、これまでの経験の中では、三位一体改革なりの話が出てきた際に交付税が本当に減らされました。そんなときにも町の財政として一定規模の行政サービスを続けていくための財源としては、やっぱり手持ちのお金は必要だというふうなところを考えておりますので、その辺は、先ほど言いましたように、取り崩して一定程度戻してというようなサイクルをきちっと政策的にやっていく必要があるのではないかとこのように思います。

私のほうからは以上です。総務課長のほうからお願いします。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） それでは、基金の状況についてご説明いたします。

町長からも大分詳しく説明があったわけでありますが、確かにここ数年、町の基金については過去最高額を更新していております。財政調整基金につきましても、令和4年度末、初めて10億円を突破することができましたが、令和5年度当初に取崩額3億8,000万円、こちらは過去最高額であります。このたびの3月補正で積立てをして、ある程度復元ができておりますが、その結果、令和5年度末でも9億9,500万ほどになる見込みは立っているところであります。

ただやはり、町長からもありましたとおり、町の課題といたしましては、温泉館を含め大山公園、交流ステーション、体育センター、いずれも平成1桁から十四、五年ぐらいに建設が集中しました。ほぼ30年経過していますので、温泉館なんかは建て替えて修繕工事しておりますけれども、一気に大規模修繕が発生してくると思うんですね。そのときには、建て

替えの場合には補助金が充てられませんので、そのために町有施設整備基金につきましては今まで以上に拡充をしていかないと困るというふうに考えております。

あと、この基金につきましてはやはり市町村間で大分差があると思います。当然人口規模で多い少ないがあるわけでありますが、県のほうで決算状況を踏まえて、そういった基金でありますとか借金の残高でありますとか、あるいは財政指標を公表しております。その中で、特に基金については町民、住民1人当たりで幾らあるかと、そういった企画をしております。近隣市町、同じような過疎団体があるわけでありますが、残念ながらいいですか、同じような過疎団体で倍、半分の開きがあります。残念ながら大江町は半分のほうですので、決して財政担当課としては潤沢であるとは思っておりませんので、こちらはこれからも忠実に進めていく必要があるというふうに思っているところであります。

あと、町長からもありましたとおり、やはりお金がないからといって行政サービス水準を落とすことはできないと思うんです。実際、6年度もそういった水準を落としたものはありません。そのために、6年度についても財政調整基金は2億5,900万円という大きな額を取り崩して、そういったものに影響が出ないようにしているというものでありますので、基金については非常に、特に財政調整基金ですね。やはり7億ぐらいは最低でも年度末残高では確保していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤慎一郎です。

今回の補正予算編成の中で特に浮かんだことを何点か申し上げたいと思います。

就農者の高齢化、荒廃地の増大に対する歯止め先や以前からも申し上げている自給率、町内での地産地消を進め自給率を確保するために優良農地の確保、増大に力を入れるべきだと思いますが、その辺の考えなどお願いします。

また、道路整備は進んでいるものの狭い生活道路などの整備が必要であるし、万が一に備えライフラインの強化も必要だと思いますが、その辺の考えをお願いいたします。

あと、目前にある少子化対応についてです。

少子化で、5年後の問題であるなど言っていますが、今からでも取り組まなければならない学校再編などや通学路の安全確保も含めてやっていかなければならないと思います。その中で、春闘のニュースではこれまでにない賃上げ回答が行われ、人事院勧告によりますが、町の財政負担が増えてくることも容易に予想されます。先ほど申し上げた課題解決のために

事業費予算なども含め今後の財源確保はどのように考えているか、お願いします。

また、地方債について、低金利時代は終わりに近づいています。今後の場合によっては金利の負担が大きくなる可能性があります。現在借り入れている起債、変動金利になっているものがあるかどうかをお願いします。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 何点か全体的なお話がありました。

農地の荒廃化と、それから優良農地の確保というふうなことでは、今回の予算の審議もしくは一般質問の中でも今後の農業の在り方等々については議論をしているところでありますけれども、やっぱり後継者がこれだけ急激に減ってきているという状況の中では法人化と機械化というふうなものは今後絶対的に進めていかないと、優良農地の確保というふうなところにつながっていかないのではないかという思いが私はあります。ただ、やっぱり農家の方々の経営のやり方等々についてはいろんな問題を抱えながらもこれまで話し合いを進めてきた経過がありますので、ぜひその辺は、先ほど農林課長からあった地域計画づくり、そこら辺のところでも十分に議論をしながらお互い納得した上で進めていく必要があるんだというふうに考えております。

それから、道路改良、それとライフラインの確保というふうなことでは、水道などの耐震化などの話も今回の議会では出ておりました。安全で安心なまちづくりには欠かせないものだというふうなことをそのときも申し上げましたけれども、ただ、やっぱりついてくるものは財源の確保というふうなことが抜きには語れないというのが現実でありますので、そこはこれまでのペースよりもさらにペースを上げながら進んでいくというふうなことは考えていきますし、また、そのためにどんな計画でやっていくかというふうな部分については、これも今年度新たな企業会計の意向なども含めて、全体の企業会計としてどの程度町として投資をし、運営していけるかというふうな部分の経営改善の計画等々についても、下水道、農業集落排水、そして水道事業というふうな部分では検討していかなければならないものだというふうに思っております。

それから、少子化の問題は、先ほども申し上げましたが、これは町にとって本当に大きな問題だと思えます。学校関係のほうは既にあり方検討会のほうで教育委員会のほうで議論を進めておりますので、その結果が6年度中には教育委員会のほうに答申が出される予定だというふうなことでありますので、それに基づいた次の手の対応もしっかりと考えなければな

らないものでありますので、3年後、5年後にこうなったからこうしなければならないというふうな後手後手にならないような対応をしっかりとやっていかなければならないと思います。

通学バスなどの件についても今議会のほうで議論がありました。その辺、課題として捉えながらやっていかなければならないものだと思います。

そして、そういった事業をいろいろやっていく、もしくは先ほど人勧のお話もありましたが、これからやっぱり人件費の部分についても相当大きく増額していくのではないかということも私も想像しております。なかなか人件費というのは補助とか交付税とかにまともに反映になるものではなくて、全く町の単独として負担しなければならない部分であります。工夫をしながらやってはいきますが、全体の行政需要に応えるための職員の数というふうなものは、私、実際、今の人員体制ではちょっと不足しているのではないかなというふうに感じております。本当に行政サービスが多様化し、そして個々の問題に対しても複雑化しているという現状を考えると、もう少しこれまでよりも職員の数は増やしていかないとかなというふうなことも思うと、絶対的な財政的な裏づけというふうなものを計画的に進めていかなければならないと思っておりますので、そこは検討しながらやっていきたいというふうに思います。

そして、財源の話がありました。先ほどの菊地委員さんのお話ともかぶる部分はありますけれども、できるだけ国・県の補助を使いながらも、町としてそういった部分を少しでも自己負担を少なくしていくというふうなことを申し上げました。起債については、幸いにして優良債と言われる過疎債を大江町は持っています。これを有効活用していくわけですが、これにもやっぱり全体的な上限の、1,000円というふうな表現はふさわしくないかもしれませんが、一定程度の枠があるというふうな中で工夫してやっていかなければならないものだというふうに思います。

やはり大江町の場合は、自主財源というよりは交付税に頼らざるを得ない財政でありますので、国のしっかりとした交付税の制度がこれまでどおり続いていく、もしくは、ここ二、三年はコロナなり物価高騰に対する国からの交付金というのが非常にありました。それは十分に活用させていただいてきましたけれども、これから先の部分についてはそういったことも当てにできないとすれば、慎重かつ様々なことを考えながらやっていかないと、財政的な面で苦しいときを迎えてくるというふうなことにならないようにしっかりと管理をしながらやっていきたいというふうに思っております。

そして最後、起債の変動金利の部分はなかった、固定金利でやっているというふうに思い
ますが、総務課長のほうから答えます。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 予算書の112ページ、ご覧ください。

こちらに地方債の残高の一覧表が載っております。一番左側が令和4年度末の残高、真ん
中が令和5年度末の残高、一番右側が令和6年度末の残高見込みという資料になります。こ
の中で変動金利を採用している起債はあるかというようなご質問かと思えますけれども、こ
れにつきましては、一番下の臨時財政対策債、こちらが20年償還の起債なんですけれども、
10年たった後に見直し方式を取っております。これだけですので、今、10年前に借りた分の
見直しをしているわけでありまして、一番金利が低かったのが四、五年ぐらい前だったと思
うんです。10年前は割と高かったと思えますので、今現在はその借換えに伴う影響は出てい
ないというふうに思っているところです。

あと、決算書のほうには起債の残高の利率別の残高というものを示しております。その中
で、2%を超える利率のものは全て返済し終わりました。というのは、十数年前そういった
高利率の借入れの繰上償還をできる時期がありまして、そのときに大江町ではほぼ返し終え
ていますので、残っている起債についてはかなり率の低いものでありますので、その点は非
常に財政が楽になっているというようなことでありますので、ご了承をお願いしたいとい
うふうに思います。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

やっぱり財政力なんですけれども、金利が上がり始めると、下がるということは恐らくこ
れからないと思うんですよね、もう最低金利のマイナス金利から始まっているんですから。
だから、それもなかなかこれから大変だろうなと思います。うちでも、何年前の話だか、
5.5%の利息を掛けて家を建てた時代もあったのでね、そこまではいかないと思えますけれ
ども、金利は上がることが前提であろうと思います。

それから、先ほど賃金のほうも話しましたが、賃金もやっぱり今まで我慢していただいた
この20年間というか、これがもう復帰で始まったので、この賃金のやっぱり上がり方もそれ
なりに町でも考えないと駄目な時代に入ってきたなと思いますので、これからの予算編成に
対しても念頭に置いてもらいたいと思います。

そしてまた、私が一般質問で申し上げたように、やっぱり次世代、子どもや孫に負の遺産を残さないように気をつけて町政運営、そんなものを考えていきたいと私は思っていますので、ぜひその辺も考えながら、最後の回答をお願いします。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 金利の部分については、しっかりと予測と対策を考えながらやっていくというふうなことで、総務課長から説明のあったような形で今後も注視をしながらやっていきたいというふうに思います。

そして最後に、次世代に負の財産といたしますか、そういったものを残さないような取組が必要ではないかというふうなことは、全く私が施政方針で申し上げたとおり、次の世代につないでいくというふうなことがここ4年間の私のテーマといたしますか、責務だというふうに申し上げてきました。今ありました負の財産といたしますか、資産を残さないようなことにしていくために、財政運営の面でもあらゆる手段を使いながら町の負担をできるだけ少なくするような、そういった対策を講じながら、次の世代がああなときこうだったらよかったのになと言われぬように精いっぱいやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（関野幸一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼清人です。

1点だけ教えてください。

○委員長（関野幸一君） すみません。総括質疑なので、質問ではないので、よろしく願いいたします。

○3番（大沼清人君） ごめんなさい。

財政全体についてです。

今年度、経常収支比率、これ確か84%程度だと思いますけれども、これを伸ばすかどうか、つまりアクセルをより深めて骨格と肉づけをどうするか、これは大きい問題だと思います。これは首長が一番コアになって考える要素だと思うんですけれども、アクセルをどこまで踏むか、いやそれはある程度ブレーキも踏みつつとするのか。何%が令和6年度は妥当なのか、ここだけをお願いします。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、大沼委員が表現されたアクセルとブレーキというのは非常に大切ですし、私もそのところはしっかりとやっていかなければならないというふうに思っていますので、今後、肉づけの補正予算を組んでいく際にも、後で困らないような形でしっかり

とそこは組み立てていきたいというふうに思います。

ちょっと数字的なことも含めて、今の考え方については総務課長のほうから答弁といいますか、話をさせていただきます。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 経常収支比率についてご説明いたします。

今、大沼委員からご指摘あったとおり、一番新しい令和4年度普通会計の決算でいう経常収支比率につきましては83.8%という比率であります。これにつきましては、いろいろ考え方はあるんですけども、危険ラインという数値が90%というふうに言われている場合が多いというふうに理解をしております。これまで一番その数値が悪化したのが平成19年度の94.1%という数字でありました。これは、家庭の家計に例えますと、100万円の収入があった場合、その生活費でありますとかローン返済等々で94万1,000円出どころが決まっているというような指標になります、簡単に言いますと。残りが5万9,000円しか余裕がないというような比率であります、これが今は83.8%ということで、こちらの指標については、県内35市町村の中では比較的というか、上から4番目ぐらいにいい数値ではあります。

ただ、ほかの数値も比較してみますと、必ずしもその数値がいいからといってその市町村に活力があるかどうかというふうな指標にはイコールじゃないように思うんです。やはり当然、投資的事業も行いながら、幸いうちの町は過疎団体でありますので、過疎の恩恵もありますので、そこら辺のバランスをうまく取って投資的事業もやって、その恩恵も受けながら財政運営していくのが基本だと思いますので、今のところは財政運営的には割と余裕のある運営ができているというようなことではあると思います。

ただ、令和5年度、6年度、道の駅の起債を新たに起こしておりますので、その公債費も今6億円台になっています。恐らく令和8年度には7億円台になると思いますので、そのときはちょっと厳しくなってくると思いますが、今のところそこがピークで、また若干良化はするというふうに見込んでおりますので、今のところは特に大きな影響を及ぼすような事態にはなっていないというふうに思っているところであります。

○委員長（関野幸一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） では、私の解釈ですと、90%まではいかないけれども、それまではある程度投資的な、優先順位と重要性も鑑みて90%以内までに抑えたいという意味に捉えましたけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。いわゆる財政の弾力性ですね。

○委員長（関野幸一君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 90%というのは、別にそういった明確な指針が示されているわけではありませんが、やはりこれまでの実績でありますとか県の自治体の状況を見ると、90%ぐらいまでは何とかそれほど影響はないような気はしております。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） なかなか数字的な90の部分について総務課長から話がありましたけれども、私は、90%以上が危険水域だというふうに言われているのだとすれば、90%よりは余裕があるような財政運営をしていかないと、将来に、先ほど言った次の世代に安心してつなげないのかなというふうに思っています。なので、90%までは大丈夫だという考え方ではなくて、90%を一つの危険水域の基準というふうなことで考えて、それは超えないようにしなければいけないですけれども、財政の健全化を考えれば、それよりも下のほうでできるだけやっていきたいというのが……。ただ、やっぱり投資的な経費というのは一定程度必要でありますので、そういった部分をバランスを考えながら、先ほど言われたアクセルとブレーキの関係でやっていきたいと思っております。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

先ほど来からありますけれども、やっぱり農業従事者の高齢化もありまして、天候不順とか売上減少、小規模農業での高い機械化の苦慮ということで、手厚い支援等は続けていかなきゃならないと自分は思っております。

同じように我が町の商工業者でありますけれども、アフターコロナという影響がまだ残っておりまして、そしてその国からの支援等のカット等がありまして、全体的に2億ぐらい商工業費が下がっているかなと思いますけれども、さらに借金等の返済という時期になっておりまして、非常にその辺も苦慮しているところではありますけれども、それで提案ということなんですけれども、今年度65周年、さらに道の駅が新しくできるということで、それに併せてプレミアム商品券の発行をお願いして、そういうふうな中小小売業者に対しての内需拡大といいますか、支援などをお願いできればなというふうに思っているところでありますが、いかがでしょうか。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） よく言われておりますが、コロナで融資を受けたものについてなかなか返済が滞る事例などもあってというふうなことが現実的にはニュースとして伝えられております。ただ、町内においてはそういった事例というふうなものは、恐らくそこまで至って

いる部分はないとは思っておりますが、ただ、やはりコロナで受けた影響から完全に立ち直っているという状況でもないのではないかとこのように感じているところです。

結論的には、プレミアム商品券の部分について今後、肉づけ等で考えていってはどうかというふうな提案だというふうに思いますので、その辺は今までも話になってきた財源との関係ですね。これまでのプレミアムの発行に当たっては、国のコロナなり物価高騰の交付金を受けながらそれに組み入れてやってきたという形でありますので、今度は何かしらの補助というふうなものもありませんので、その辺はやっぱり町の財政の持ち出し方としてどうなのかというようなことを十分に検討しながら、ただ、現実に沿った対応を考えなければならぬということとは頭の中に置いておりますので、検討させてください。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 大変厳しい状況ということも分かりましたので、ぜひ検討のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

3つ質問させていただきますが……

○委員長（関野幸一君） 藤野委員に申し上げます。総括であります。質問という言葉はなしで、予算から見た総括をお願いします。

○5番（藤野広美君） 予算に絡んでおります。

菊地委員とちょっとかぶるところもあるようなのですが、考えてきた質問なので話をさせていただきます……

○委員長（関野幸一君） 質問ではありません。

○5番（藤野広美君） はい。

初日の一般質問で、町長の夢とは具体的にどのようなものかという他の議員の質問に対して、夢を持つのは町をお預かりしている者として大事なことです、強いて言えば子育て支援が一番だと思う、少子化を考え、移住・定住してくれる方を呼ぶこと、そうすれば子どもは増えるという答弁だったと思います。町長の夢はどのようなものかという声が町民の方からもあります。具体的な施策が見えてこない、形にならないと、なかなか町民の方には伝わらないということになるのではないかなというふうに思います。

持続可能な……

○委員長（関野幸一君） 藤野委員に申し上げます。町長の夢は予算じゃないところなので、予算に沿った総括をお願いいたします。

○5番（藤野広美君） 分かりました。

じゃ、最後のほうですけども、これからの補正予算等なんですが、どのように組んでいくことをお考えか、夢の実現に向けてどう進んでいくか、かぶりだと思うので、答弁は先ほどと同じなら同じで結構です。

2つ目ですけども、昨年3月定例会で、ふるさとまちづくり寄附謝礼として返礼品の中に町内の企業で作っている冷凍食品を入れるということはできないのかという総括質疑をした方がいらっしまったと思います。

○委員長（関野幸一君） 藤野委員に申し上げます。再度、それは昨年度で、今回の予算には上がっておりませんので……

○5番（藤野広美君） なので、そこに関わってくることも駄目ですか。

○委員長（関野幸一君） 駄目です。しっかりと理解して総括質疑をお願いいたします。

○5番（藤野広美君） 分かりました。

じゃ、返礼品の中で先ほどの冷凍食品等が入ってくるかどうか、また、町長の答弁の中で返礼品の取組については努力をすると、企業とかを回って努力をするということがあったと思うんですけども、そこが入ってきているかどうかということも含めてお願い……

○委員長（関野幸一君） 藤野委員に再度申し上げます。同じことの繰り返しを言っているので、それは総括質疑としては適正でない発言になりますので、撤回をお願いいたします。

○5番（藤野広美君） ああそうですか。

じゃ、これも駄目なのかどうかですけども、最後、先日の17日、ひなまつりコンサートで「フルーツ・ライン」という新曲を聞かせていただきました。町長も会場にいらしたようですけども、町長のリクエストがあってこの曲はできましたというふうになっています。大江町の四季折々の風情、花とか入っていて、左沢線存続に関わってくることだと思うので、この質問……

○委員長（関野幸一君） 再度、藤野委員に申し上げます。総括質疑ということを理解しての質疑をお願いいたします。今までののは全て総括質疑にはなっておりませんので、申し訳ありませんがご理解ください。

○5番（藤野広美君） 左沢線存続について今後どのように考えていくかをお伺いします。

○委員長（関野幸一君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 財源等の確保、夢の話、これは先ほど申し上げたお話と同じだというふうにお答えさせていただきたいと思います。

J R左沢線についてというのは、これも所信の中で申し上げましたとおり、町民にとっても、それから町外の方を迎え入れる側にとっても非常に重要なものだというふうなことであります。この部分については、最大限の努力をしながら左沢線をにぎやかにしていきたいというふうに思っておりますので、102イベントというふうな予算を上げさせていただいたり、それから乗車の際の支援なども上げさせてもらったりというふうなことで対応していくことにしております。

ただ、やっぱりみんなから乗っていただくというふうなことをなくして左沢線の存続なり活性化にはならないというふうに思いますので、ぜひ、これをご覧の町民の皆様、そしてこの議場内にいる皆様からも、今、フルーツラインのほうには左沢小学校6年生と本郷東小学校5年生が書いた絵が飾ってあります。ぜひそんなことを見ながらでも左沢線に乗車してもらおうことをお願い申し上げて、答弁といたしますか、答えとさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（関野幸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

左沢線存続については子どもたちも頑張っていますので、ぜひ大人たちも頑張っていかなければならないのではないかなというふうに思います。全てひっくるめてですけれども、町長の夢の実現に向けてしっかりと補正等を組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（関野幸一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 総括質疑を終わる前に一言言わせていただきます。

総括質疑は、聞き漏らした事項や、再度言いますけれども、個別的事項の質疑はご遠慮くださいと頭に言っております。その辺のところをしっかりと理解して、これからの予算決算での総括質疑は委員の皆さん、理解をして総括質疑をするようお願いいたします。

これで総括質疑は終わります。

2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○委員長（関野幸一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（関野幸一君） 議第30号 令和6年度大江町一般会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（関野幸一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○委員長（関野幸一君） お諮りします。

議第31号から議第36号までの各特別会計予算、下水道事業会計及び水道事業会計予算については、歳入歳出及び収入支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、各特別会計の予算は、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（関野幸一君） 議第31号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第31号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和6年1月末現在の大江町国民健康保険世帯数は1,029世帯、被保険者数は1,620人で、前年同月と比較しますと44世帯の減、被保険者数は95人の減となり、世帯数、被保険者数ともに減少しております。

また、令和6年4月から退職者医療制度が廃止されることに伴い、令和6年度予算において退職被保険者に関する予算の款項目は廃止としておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、歳入からご説明しますので、120、121ページをお開きください。

1款国民健康保険税は、前年同様の税率を適用した予算額となります。被保険者数の減少を見込み、前年度対比で7.2%の減、1億300万3,000円を計上しております。

2款1項1目の督促手数料は、前年度の実績見込みから4万円を計上しております。

3款1項1目保険給付費等交付金は、3.6%増の6億2,123万9,000円を計上しております。このうち普通交付金は、出産一時金と葬祭費を除く保険給付費と同額を計上し、特別交付金は事業実績を見込んだ額を計上しております。

4款1項1目利子及び配当金は、国民健康保険基金の利子について基金残高を考慮し計上しております。

5款1項1目一般会計繰入金は、低所得者の国保税軽減に係る保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、産前産後保険料繰入金、出産育児一時金等繰入金、低所得者や高齢者が多いことによる国保財政の負担の平準化を目的とした財政安定化支援事業繰入金、職員の人件費、事務費などに係る一般繰入金となります。前年度対比8.3%減の8,245万円を計上しております。

121ページから122ページにかけての5款2項1目基金繰入金は、歳入の不足する額として12.8%増の4,400万を計上しております。

6款繰越金は、前年度の予備費相当分を計上しております。

122ページから123ページにかけての7款諸収入につきましては、1項1目延滞金は前年度の実績見込みを考慮して4万1,000円減の6万円を計上し、2項預金利子は前年度同額、3項雑入は退職被保険者に係る予算以外を前年度同額として計上しております。

なお、国庫支出金については、年度当初で計上できる事業がございませんので廃款としております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

124ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は、人件費のほか、国保連合会への共同電算処理委託料など保険給付事務に要する経費3,157万6,000円を、2目国民健康保険団体連合会負担金は、保険者として被保険者数に応じた会員負担金81万円を計上しております。

125ページをご覧ください。

1款2項1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費や人件費などを計上しております。

125ページから126ページにかけての1款3項1目運営協議会費は大江町国民健康保険運営協議会に要する経費を、4項1目趣旨普及費は国民健康保険事業の普及啓発に要する費用を、それぞれ計上しております。

2款1項療養諸費5億3,650万円は、1目に療養給付費を、2目に療養費を、3目に診療報酬明細書の審査支払手数料をそれぞれ計上しております。療養諸費につきましては、被保険者数の動向や近年の医療費の状況などを踏まえ、2%増としております。

126ページから127ページにかけての2項高額療養費は、近年の実績を踏まえ、15.4%増の7,510万円を計上しております。

3項移送費、4項出産育児諸費、127ページから128ページにかけての5項葬祭諸費は、前年同額で計上しております。

6項傷病手当諸費は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い廃項としております。

3款国民健康保険事業費納付金は、県全体で必要とされる医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を町の被保険者の所得水準及び医療費水準並びに被保険者数等に応じて県が算定するもので、町が納付すべき額を計上しております。

1項は医療給付費分に係る納付金1億2,118万7,000円、3.6%の減となります。

2項は後期高齢者支援金等分に係る納付金5,190万7,000円で1.3%の減、3項が介護納付金分1,517万7,000円で0.4%の減を計上しております。

納付金合計で1億8,827万1,000円となり、対前年度比マイナス2.7%、522万3,000円の減額となっております。

129ページをご覧ください。

4款1項1目保健衛生普及費は、健康増進のための各種保健事業に要する経費を計上しております。

129ページから130ページにかけての2目疾病予防費は、さわやか健康づくり推進事業などの疾病予防に要する経費を、4款2項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に要する経費を計上しております。

5款1項基金積立金は国民健康保険基金の利子相当分を、6款1項公債費は、会計処理上、支払い資金が不足した場合に備え、一時借入金の子分を計上しております。

130ページから131ページにかけての7款1項償還金及び還付加算金は実績見込みにより計上し、7款2項貸付金、8款予備費につきましては前年同額を計上しております。

なお、共同事業拠出金につきましても退職者医療制度の廃止に伴い廃款となります。

以上でございます。

○委員長（関野幸一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は114ページから139ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（関野幸一君） 議第31号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（関野幸一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（関野幸一君） 議第32号 令和6年度大江町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第32号 令和6年度大江町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和6年1月末現在の大江町後期高齢者医療被保険者数は1,658人で、前年同期と比較しますと48人の増となっております。

歳入から説明いたしますので、145ページをお開きください。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者の医療費から本人窓口負担を除いた保険給付費総額の10%相当額が被保険者からの保険料で賄われております。保険料率は各都道府県の後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定することとなっており、令和6年度は改定年度に当たり、新保険料率が適用され、所得割率は0.63%増の9.43%、均等割額は4,500円増の4万7,600円となっております。

なお、令和6年度は激変緩和措置が講じられるため、年金収入が153万円から211万円相当の被保険者については所得割率が8.68%となっております。

これにより、1款1項後期高齢者医療保険料は前年度対比15%増の9,162万9,000円を計上し、1目に特別徴収分を、2目に普通徴収分を計上しております。

2款1項は督促手数料を計上し、3款1項一般会計繰入金は1目に事務費分を、2目に保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰入金を計上しております。

4款1項繰越金、5款1項延滞金、146ページの2項償還金及び還付加算金、3項預金利子、4項雑入は、前年同額を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、147ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は保険給付に要する事務経費を、2項1目徴収費は保険料の賦課、収納に要する事務経費を計上しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は14.3%増の1億2,249万6,000円で、歳入で
ご説明した後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金を合算した額に相
当する額を計上しております。

148ページをご覧ください。

3款1項償還金及び還付加算金は過年度の保険料に係る還付金などで、2項1目一般会計
繰出金は前年度決算に基づく剰余金を繰り出すもの、また4款1項予備費は予見しにくい歳
出に備えるものとして、それぞれ前年度同額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（関野幸一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は140ページから148ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（関野幸一君） 議第32号 令和6年度大江町後期高齢者医療特別会計予算、これを
原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（関野幸一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（関野幸一君） 議第33号 令和6年度大江町介護保険特別会計予算を審査の対象と

します。

担当課長の詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第33号 令和6年度大江町介護保険特別会計予算の詳細説明を申し上げます。

初めに、令和5年12月末現在の第1号被保険者数は2,920人で、そのうち要介護、要支援認定者数は542人、前年同期と比較しまして第1号被保険者数は13人の減、要介護、要支援認定者数は13人の増となっております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により歳入からご説明申し上げますので、154ページをご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料ですが、このたび策定した第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの3か年の基準月額保険料を6,050円から4,500円に引き下げたことに伴い、前年比25.2%減の1億5,238万2,000円としております。

3款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の20%、施設等介護給付費の15%の国庫負担金です。

3款2項1目調整交付金は保険給付費の7%相当額を、2目及び3目地域支援事業交付金は地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に係る国庫補助金で、それぞれ事業費の25%、38.5%相当額を計上しております。

3款2項4目保険者機能強化推進交付金、155ページ上段の5目保険者努力支援交付金は、前年度の実績を基に算出した額をそれぞれ計上いたしました。

155ページをご覧ください。

4款1項1目介護給付費交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料相当分として、支払基金から保険給付費の27%相当額が交付されるものでございます。

2目地域支援事業支援交付金は、地域支援事業に係る支払基金からの交付金で、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当額を計上しております。

5款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の12.5%、施設等介護給付費の17.5%の県負担金で、5款2項1目及び2目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に係る県補助金であり、それぞれ事業費の12.5%、19.25%相当額を計上しております。

156ページをご覧ください。

7款1項1目介護給付費繰入金1億1,236万8,000円は保険給付費の12.5%の町負担分で、2目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業分299万9,000円については地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の町負担分12.5%相当額を、3目介護予防・日常生活支援総合事業以外分212万5,000円は地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の町負担分19.25%相当額を計上しております。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者に対する保険料の軽減措置分として一般会計からの繰入金519万円を計上いたしました。

5目その他一般会計繰入金3,216万6,000円は、人件費及び事務費などに対する一般会計からの繰入金になります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、第9期介護保険事業計画において、介護保険料を抑制するため令和6年度から令和8年度までの3か年で基金を1億1,000万円取り崩すことにしており、令和6年度においては4,037万9,000円を計上いたしました。

157ページをご覧ください。

9款3項2目雑入には、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業者として行っております要支援認定者の介護予防ケアプランの作成に係る介護報酬として242万4,000円を計上いたしました。

以上が歳入となります。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、158ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は人件費及び介護保険事務全般に要する経費であり、2項1目賦課徴収費は第1号被保険者介護保険料に係る賦課徴収に要する経費を計上しております。

159ページをご覧ください。

1款3項1目介護認定審査会等費は、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金等、介護認定審査に要する経費です。

2款1項1目介護サービス等諸費は、要介護認定者に係る居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス等給付費、地域密着型介護サービス等給付費及び要支援認定者を対象とした介護予防サービス等給付費のほか、紙おむつ購入費を支援する特別給付に係る経費を計上いたしました。

給付費の積算に当たりましては、介護サービスごとに前年度までの給付費の推移及び第9期介護保険事業計画の内容を考慮し、前年比6.9%減の8億3,990万円を計上したところでご

ざいます。

2款2項1目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会へ委託している介護給付費の審査支払業務に係る手数料です。

160ページをご覧ください。

2款3項1目高額介護サービス等費には、サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過部分を払い戻すための経費を、2款4項1目高額医療合算介護サービス等費には、医療費及び介護保険制度の合計負担額が一定の限度額を超えた場合に超過部分を払い戻すための経費を、2款5項1目特定入所者介護（支援）サービス等費は、町民税非課税等低所得者の施設介護サービス等に係る食費及び居住費の補足給付に係る経費を計上しております。

161ページをご覧ください。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1、2の訪問介護、通所介護に係る費用となります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防サービス利用者のケアマネジメントに係る経費として介護支援専門員の報酬などを計上しております。

3目審査支払手数料は、介護予防・生活支援サービス事業の審査支払事務に係る手数料となります。

4目高額介護予防サービス事業費は、地域支援事業において、介護予防サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費です。

162ページをご覧ください。

4款2項1目一般介護予防事業費は、全ての第1号被保険者を対象としてシニアセンターを会場に実施している健康維持教室委託事業費や介護予防に係る知識の普及・啓発に関する事業、健康相談、介護予防、健康講和などの高齢者の健康づくりを推進する事業及び初期認知症高齢者向けの予防事業などの経費を計上しております。

4款3項1目包括的支援事業費は、地域包括支援センター業務に関わる職員人件費などの運営経費や、地域ケア会議等に係る委員報償費、在宅医療・介護連携推進事業委託料、令和6年度介護報酬改定に伴う包括支援システム改修委託料及び生活支援体制整備事業委託料等の経費を計上しております。

163ページ下段の2目任意事業費は、市町村の判断により地域の実情に応じて実施する経費として、認知症サポーター養成講座、緊急通報体制整備事業委託料及び成年後見制度利用支援事業等の経費を計上しております。

164ページをご覧ください。

5款1項1目利子、6款1項1目償還金、2目還付加算金、6款2項1目一般会計繰出金、7款1項1目予備費は、それぞれ前年同額を計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（関野幸一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は149ページから172ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（関野幸一君） 議第33号 令和6年度大江町介護保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（関野幸一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（関野幸一君） 議第34号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第34号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計予算の詳

細についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算事項別明細書により、歳入のほうからご説明を申し上げます。

179ページをお開きください。

1款1項1目不動産売払収入1,129万3,000円は、あおぞら団地の分譲収入として2区画分を計上しております。

2款1項1目宅地造成費負担金9,840万円は、百目木地区移転団地造成事業を行う際の町道、上水道、下水道、あと緑地整備に係る費用分を、また、新たな宅地造成事業では町道と緑地整備に係る費用分を各事業より負担していただくものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、百目木地区移転団地造成事業及び新たな宅地造成を行うための費用として繰入れをするものでございます。

4款1項1目繰越金は前年度と同額を計上しており、5款1項1目雑入は電柱設置敷地の使用料として行政財産使用料を、5款2項1目預金利子は特別会計に係る預金利子を計上しております。

次のページになりますが、6款1項1目宅地造成事業債9,500万円は、百目木地区移転団地造成事業及び新たな宅地造成に係る費用に対し借入れを行うものでございます。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

181ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費において、あおぞら団地の分譲促進PRのための広告料や分譲地の維持管理費用を、あと百目木地区移転団地造成事業に関しては、14節造成工事費1億4,030万円や登記委託料、それと令和5年度にできなかった部分の発掘調査委託料、電柱移設に係る補償費を計上させていただいております。加えて、新たな住宅団地造成に関しては土地鑑定や測量設計委託料を、そのほか起債の償還金を計上いたしております。

2款1項1目予備費につきましては、不測の経費が発生した場合に備えての計上でございます。

以上でございます。

○委員長（関野幸一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は173ページから182ページになります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（関野幸一君） 議第34号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（関野幸一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○委員長（関野幸一君） 本日はこれにて散会とします。

明日午前10時より会議を再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 2時44分

予算特別委員会

議事日程（第3号）

令和6年3月22日（金）午前10時開議

日程第 1 付託案件の審査、採決

議第35号 令和6年度大江町下水道事業会計予算

議第36号 令和6年度大江町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（関野幸一君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、一人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

◎付託案件の審査

○委員長（関野幸一君） 議第35号 令和6年度大江町下水道事業会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） おはようございます。

議第35号 令和6年度大江町下水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の183ページをお開き願います。

まず、第2条の業務の予定量についてでございますが、処理区域内人口は公共下水道事業が3,700人、農業集落排水事業が440人、年間総処理水量は公共下水道事業が28万7,000立方メートル、農業集落排水事業が3万6,700立方メートル、1日平均処理水量は公共下水道事業が780立方メートル、農業集落排水事業が100立方メートル、主な建設改良事業は、いずれも公共下水道事業に係るものでございますが、浄化センター電気設備改築工事4,785万円な

どを予定しております。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入につきましては、第1款公共下水道事業収益が3億906万3,000円、第2款農業集落排水事業収益が6,424万5,000円、収入合計として3億7,330万8,000円でございます。

支出は、第1款公共下水道事業費用が2億5,000万8,000円、第2款農業集落排水事業費用が5,602万4,000円、支出の合計として3億603万2,000円を計上したところでございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入は、第1款公共下水道事業資本的収入が1億1,460万7,000円、第2款農業集落排水事業資本的収入が60万円、収入合計として1億1,520万7,000円でございます。

支出は、第1款公共下水道事業資本的支出が2億5,158万6,000円、第2款農業集落排水事業資本的支出が1,757万6,000円、支出合計として2億6,916万2,000円を計上したところでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,395万5,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額644万8,000円、引継金150万円、当年度損益勘定留保資金7,878万円、当年度利益剰余金処分額6,722万7,000円で補填する予定でございます。

次に、第4条の2、特例的収入及び支出についてでございます。

公益企業会計においては出納整理期間がないことから、地方公営企業法適用前の会計年度に発生した債権に係る未収金または債務に係る未払金を地方公営企業法適用年度の債権または債務として整理することを定めるものでございます。それぞれ89万2,000円及び229万8,000円とするものであります。

第5条は、債務負担行為についてでございます。経営戦略策定事業について、令和7年度において1,039万5,000円を限度として債務負担行為をすることができるものと定めるものでございます。

第6条は、企業債について起債の限度額などを定めるもので、公共下水道事業債が7,090万円、資本費平準化債が1,000万円、公営企業適用債が190万円、合計8,280万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法については予算書に記載のとおりでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を8,000万円と定めるものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものです。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものでござい

す。

187ページをお開きください。

第10条は、下水道事業運営のため一般会計から受ける補助金を2億2,789万8,000円と定めるものです。

第11条は、当年度利益剰余金のうち6,722万7,000円を処分することを定めるものであります。

次に、予算明細書により、予算の主な内容についてご説明を申し上げますので、210ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出についてでございます。

収入につきましては、1款公共下水道事業収益として1項営業収益5,281万円を計上し、内訳といたしまして1目下水道使用料5,280万円を見込むものでございます。

2項営業外収益は2億5,625万3,000円を計上し、2目他会計補助金は一般会計補助金として1億8,164万8,000円、3目他会計負担金は地方公営企業法の適用に要する経費として141万2,000円を計上するものです。

2款農業集落排水事業収益は、1項営業収益590万1,000円を計上し、内訳として1目農業集落排水施設使用料590万円を見込むものでございます。

2項営業外収益は5,834万4,000円を計上し、2目他会計補助金は一般会計補助金として4,625万円、3目他会計負担金は29万5,000円を計上しております。

次に、支出についてご説明をいたします。

211ページをお開きください。

1款公共下水道事業費用につきましては、1項営業費用として2億2,371万5,000円を計上しております。内訳として、1目管渠費826万2,000円はマンホールポンプや管渠維持管理費を計上し、2目処理場費5,144万9,000円は浄化センター維持管理費を計上しております。

3目総係費2,030万9,000円は、人件費や業務委託料、下水道使用料などのコンビニ収納システム導入委託料、下水道事業を安定的に運営していくための経営基本計画を定める経営戦略策定委託料などを計上しております。

4目減価償却費は浄化センター設備や下水道管渠に係るものなど1億4,169万5,000円、5目資産減耗費は建設改良工事に伴う固定資産除却費として200万円でございます。

2項営業外費用は2,012万8,000円で、1目支払利息及び企業債取扱諸費は企業債償還金利子など1,561万8,000円、3目消費税及び地方消費税は450万円の計上でございます。

3項特別損失は、地方公営企業法適用前期間に係る賞与引当金繰入額や消費税など586万5,000円でございます。

4項の予備費は30万円でございます。

続きまして、2款農業集落排水事業費用についてであります。

1項営業費用は5,236万3,000円を計上しております。内訳として、1目管渠費307万円はマンホールポンプや管渠維持管理費、2目処理場費1,818万4,000円は農業集落排水処理施設の維持管理費、3目総務費1,103万6,000円は人件費や業務委託料など、4目減価償却費は1,977万3,000円、5目資産減耗費は30万円を計上いたしました。

2項営業外費用は257万円で、1目支払利息及び企業債取扱諸費が206万円、3目消費税及び地方消費税は50万円を見込んでおります。

3項特別損失は89万1,000円、4項予備費については20万円の計上でございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

216ページをお開き願います。

1款公共下水道事業資本的収入につきましては、1項1目企業債が8,280万円で、公共下水道事業債などがございます。

2項1目国庫補助金は3,171万7,000円で、社会資本整備総合交付金などの交付を見込むものでございます。

3項1目負担金及び分担金は、下水道事業受益者負担金9万円の計上です。

2款農業集落排水事業資本的収入は、1項1目企業債が60万円で、公営企業会計適用債であります。

次に、資本的支出についてであります。

217ページをお開きください。

1款公共下水道事業資本的支出につきましては、1項建設改良費が1億265万円あります。1目管渠建設改良費は5,480万円で、百目木地区及び鹿子沢地区堤防整備に伴う下水道管渠設計委託料や百目木地区住宅団地整備事業負担金を計上しております。2目処理場建設改良費は4,785万円で、令和5年度から実施しております浄化センター電気設備改築工事費を計上するものであります。

2項1目企業債償還金は1億4,863万6,000円、3項予備費は30万円でございます。

2款農業集落排水事業資本的支出は1,757万6,000円を計上するもので、1項1目企業債償還金として1,737万6,000円、2項予備費として20万円を計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（関野幸一君） 収入及び支出一括して質疑を行います。

ページ数は183ページから217ページになります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（関野幸一君） 議第35号 令和6年度大江町下水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（関野幸一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（関野幸一君） 議第36号 令和6年度大江町水道事業会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第36号 令和6年度大江町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の218ページをお開きください。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数2,550戸、年間総配水量140万立方メートル

ル、1日平均配水量3,840立方メートル、主な建設改良事業を配水管布設工事ほか2,680万円などとするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億7,580万円と定めるものであります。

第4条は、資本的収入を2,810万円、資本的支出を9,250万円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を当年度損益勘定留保資金などで補填することを定めるものであります。

第5条は、今後の水道事業を安定的に運営していくための経営基本計画となる経営戦略策定事業について、令和7年度の債務負担行為限度額を1,180万円と定めるものでございます。220ページをお開きください。

第6条は、企業債について起債の限度額等を定めるもので、内容につきましては予算書に記載のとおりでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものであります。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであり、第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、内容は予算書のとおりであります。

第10条は、収益的収入が不足するため一般会計から受ける補助金額を4,915万円と定めるものでございます。

第11条は、たな卸資産購入限度額を100万円と定めるものであります。

次に、予算明細書により具体的な内容についてご説明申し上げますので、240ページをお開きください。

1款1項1目給水収益は、水道使用量で2億1,200万円の計上であります。

2目受託工事収益は分岐料や消火栓修理工事収入で、3目その他の営業収益は開閉栓手数料等でございます。

2項1目他会計負担金は消火栓使用に係る水道料金の負担金で70万円の計上、2目受取利息及び配当金は預金利子でございます。

3目他会計補助金は一般会計からの補助金4,915万円の計上、4目長期前受金戻入は長期前受金を収益化するもので、1,322万8,000円の計上でございます。

5目雑収益は2,000円の計上であります。

次に、収益的支出についてご説明を申し上げます。

241ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目原水及び浄水費は、自己水源の設備等に係る維持管理費用のほか、県企業局からの受水費など 1 億699万6,000円の計上でございます。

2 目配水及び給水費は、配水施設等に係る費用で、漏水修理費など3,805万5,000円の計上でございます。

242ページをお開きください。

3 目受託工事費は、消火栓修理代の計上でございます。

4 目総係費は、事業活動の全般に関連する費用で、人件費やコンビニ収納を導入するための委託料のほか、将来にわたって持続的な水道事業を実現していくため中長期的な視点から水道資産の更新、需要の算定を行い、安定的に事業運営をしていくための投資財政計画を定める経営戦略策定業務委託料など4,543万2,000円の計上でございます。

244ページをお開きください。

5 目減価償却費は6,977万4,000円、6 目資産減耗費は200万円の計上でございます。

2 項 1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、長期債などの利息でございまして、1,079万3,000円の計上であります。

2 目雑支出は 1 万円、3 目消費税は220万円の計上でございます。

3 項 1 目特別損失は、令和 4 年度国庫支出金の消費税分の返還に伴いまして、過年度損益修正のための計上であります。

4 項 1 目は予備費の計上でございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

245ページをご覧ください。

1 款資本的収入の総額は2,810万円でありまして、1 項 1 目企業債は更新に伴う起債でございます。

2 項 1 目負担金は、消火栓更新工事のための負担金でございます。

次に、資本的支出についてであります。

1 款資本的支出の総額は9,250万円であり、1 項 1 目増設改良費は4,360万円、2 目量水器設置費は10万円、3 目固定資産購入費は15万4,000円でございます。

2 項 1 目企業債償還金は4,789万4,000円の計上でございます。

3 項 1 目補助金返還金については、令和 4 年度に収入のあった国庫補助金の消費税額分を返還するためのものであり、25万2,000円であります。

4項1目予備費は50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（関野幸一君） 収入及び支出一括して質疑を行います。

ページ数は218ページから245ページになります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（関野幸一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（関野幸一君） 議第36号 令和6年度大江町水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（関野幸一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（関野幸一君） 以上で本特別委員会に付託された新年度予算の審査7件は全て議了いたしました。

委員各位の活発な質疑とスムーズな議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前10時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 6 年 6 月 6 日

臨時委員長 土田 勵 一

委員長 関野 幸 一